

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2025年12月18日

【事業年度】 第49期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

【会社名】 株式会社トスネット

【英訳名】 TOSNET CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 氏家 仁

【本店の所在の場所】 宮城県仙台市宮城野区宮城野一丁目10番1号

【電話番号】 (022)299-5761（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務兼管理統轄本部長 佐藤 雅彦

【最寄りの連絡場所】 宮城県仙台市宮城野区宮城野一丁目10番1号

【電話番号】 (022)299-5761（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務兼管理統轄本部長 佐藤 雅彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	9,918,900	10,030,214	10,937,101	11,559,746	11,907,000
経常利益 (千円)	914,819	804,817	893,801	901,291	964,124
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	564,081	498,730	576,812	891,649	757,668
包括利益 (千円)	546,352	488,329	630,808	898,140	801,485
純資産額 (千円)	6,311,737	6,681,814	7,203,830	7,927,073	8,476,474
総資産額 (千円)	9,022,556	9,409,110	10,551,042	11,190,707	11,273,212
1株当たり純資産額 (円)	1,334.37	1,412.61	1,522.97	1,685.50	1,828.36
1株当たり当期純利益 (円)	119.25	105.43	121.94	188.62	162.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	69.95	71.01	68.27	70.84	75.19
自己資本利益率 (%)	9.28	7.67	8.30	11.79	9.24
株価収益率 (倍)	7.87	7.99	10.81	6.67	9.16
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	810,321	526,366	1,015,452	1,062,964	797,433
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	80,000	329,025	233,677	273,165	86,790
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	261,981	211,764	72,843	513,632	404,189
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,581,266	4,566,842	5,421,461	5,697,628	6,004,081
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	893 (2,196)	908 (2,185)	919 (2,334)	880 (2,611)	864 (2,452)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員であります契約社員、嘱託社員、登録社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	1,308,869	1,291,523	1,239,927	1,226,632	1,168,746
経常利益 (千円)	473,566	472,786	429,577	460,064	410,829
当期純利益 (千円)	419,395	422,893	371,493	790,378	429,526
資本金 (千円)	782,930	782,930	782,930	782,930	782,930
発行済株式総数 (株)	4,732,600	4,732,600	4,732,600	4,732,600	4,732,600
純資産額 (千円)	3,875,799	4,165,048	4,459,268	5,079,415	5,283,770
総資産額 (千円)	4,945,642	5,208,095	5,793,185	6,422,755	6,426,645
1株当たり純資産額 (円)	819.39	880.54	942.74	1,080.02	1,139.70
1株当たり配当額 (円)	25.00	23.00	30.00	33.00	37.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	88.66	89.40	78.53	167.20	92.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	78.36	79.97	76.97	79.08	82.22
自己資本利益率 (%)	11.28	10.51	8.61	16.57	8.29
株価収益率 (倍)	10.59	9.42	16.79	7.53	16.16
配当性向 (%)	28.19	25.72	38.19	19.74	40.16
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	152 (280)	152 (284)	145 (275)	146 (256)	140 (245)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	101.58 (127.52)	93.89 (118.42)	147.21 (153.71)	144.36 (179.19)	172.50 (217.80)
最高株価 (円)	1,002	1,014	1,445	1,338	1,569
最低株価 (円)	781	842	820	1,046	1,180

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員であります契約社員、嘱託社員、登録社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日から東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第49期の1株当たり配当額37円については、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

- 1977年3月 東北タイショウ警備保障株式会社（現株式会社トスネット、資本金500万円）を宮城県に設立する
- 1977年5月 宮城県公安委員会に「警備業開始届出書」を提出する
- 1983年7月 警備業法の改正に伴い、宮城県公安委員会より「認定証」（番号第5号）を取得する
- 1992年2月 CI導入により社名を株式会社トスネットに変更する
- 1993年12月 宮城県刈田郡蔵王町に、研修所及び福利厚生施設として「元気荘」を建設する
- 1996年3月 貨物自動車運送事業法に基づく一般貨物自動車運送事業の許可（番号東北自貨第184号）を受ける
- 1996年8月 旅館業法に基づく旅館営業の許可を得、「元気荘」による営業を開始する
- 1998年2月 長野オリンピック冬季競技大会警備担当（フリースタイルスキー会場、ボブスレー・リュージュ会場、パイアスロン会場）する
- 1999年3月 宮城県刈田郡蔵王町に、研修のより一層の充実を図るために、研修センター「青春の館」を建設する
- 2000年4月 日本証券業協会に株式を店頭登録する
- 2001年10月 セコム株式会社と資本提携し、業務協力を開始する
- 2002年6月 2002FIFAワールドカップサッカー警備担当（宮城スタジアム及び新潟スタジアム）する
- 2004年1月 第20回アテネオリンピックアジア地区予選FIBAアジア女子バスケットボール仙台大会警備担当する
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、JASDAQ証券取引所に株式を上場する
- 2005年4月 フルキャストスタジアム宮城（現楽天モバイルパーク宮城）外周警備担当する
- 2005年5月 店内保安業務を主とする株式会社日本保安（千葉県千葉市）を設立する
- 2005年6月 ビルメンテナンス業務を主とする株式会社ビルキャスト（宮城県仙台市）を設立する
- 2005年12月 株式会社大盛警備保障（岩手県盛岡市）を100%子会社とする
- 2006年1月 株式会社三洋警備保障（東京都世田谷区）を100%子会社とする
- 2010年3月 株式会社仙台メール（宮城県仙台市）を100%子会社とする（2013年2月株式会社メーリングジャパンに社名変更）
- 2010年6月 1単元の株式数を1,000株から100株に変更する
- 2010年10月 受注管理業務を適用業務として、ISO9001：2008品質マネジメントシステムの認証を取得する
- 2011年5月 株式会社トスネット釜石（岩手県釜石市）、株式会社トスネット陸前高田（岩手県陸前高田市）、株式会社トスネット相馬（福島県相馬市）をそれぞれ100%出資により設立する
- 2011年6月 株式会社トスネット茨城（茨城県水戸市）を100%出資により設立する
- 2011年7月 I・C・Cインターナショナル株式会社（北海道札幌市）を100%子会社とする
- 2011年11月 ジオ・サーチ株式会社と業務提携を締結する
- 2012年8月 株式会社トスネット北陸（石川県金沢市）を100%出資により設立する
- 2013年8月 株式会社トスネット北東北（岩手県盛岡市）、株式会社トスネット南東北（福島県郡山市）、株式会社トスネット首都圏（東京都江東区）、株式会社トスネット上信越（新潟県新潟市）をそれぞれ100%出資により設立する
- 2013年11月 アサヒガード株式会社（福島県郡山市）を100%子会社とする
- 2014年1月 株式会社トスネットを分割会社とし、株式会社トスネット北東北（岩手県盛岡市）、株式会社トスネット南東北（福島県郡山市）、株式会社トスネット首都圏（東京都江東区）、株式会社トスネット上信越（新潟県新潟市）を承継会社とする吸収分割をする
- 2015年6月 公募及び第三者割当による新株式50万株を発行する
- 2017年1月 株式会社エイコー（神奈川県横須賀市）を100%子会社とする
- 2017年10月 株式会社アーバン警備保障（北海道札幌市）を100%子会社とする
- 2017年12月 株式会社トスネット琉球（沖縄県那覇市）を100%出資により設立する
- 2019年6月 株式会社トスネット相馬（福島県相馬市）を吸収合併する
- 2019年6月 株式会社トスネット北東北が株式会社トスネット釜石（岩手県釜石市）、株式会社トスネット陸前高田（岩手県陸前高田市）を吸収合併する
- 2019年7月 北日本警備株式会社（北海道札幌市）を100%子会社とする
- 2021年7月 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の会場警備を7月から9月にかけて担当する
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
- 2023年1月 株式会社トップロード（新潟県新潟市）を100%子会社とする
- 2023年4月 株式会社トスネット首都圏（東京都江東区）が株式会社トスネット茨城（茨城県水戸市）を吸収合併する
- 2024年4月 北日本警備株式会社（北海道札幌市）が株式会社アーバン警備保障（北海道札幌市）を吸収合併する
- 2024年4月 株式会社アイワ警備保障（千葉県睦沢町）を100%子会社とする
- 2024年4月 株式会社アジラと業務提携を締結する
- 2024年5月 NEX T株式会社（東京都福生市）を100%子会社とする
- 2025年4月 株式会社トスネット首都圏（東京都江東区）が株式会社エイコー（神奈川県横須賀市）を吸収合併する。
- 2025年7月 株式会社メーリングジャパン（宮城県仙台市）の全株式を譲渡する。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社16社で構成されております。当社は、宮城県公安委員会より認定を受けて（番号：第5号）交通誘導警備を主力とした警備業を主な事業としております。

当社及び連結子会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 警備事業

交通誘導警備

建築現場、工事現場等における工事車両、一般車両及び歩行者の安全な誘導と出入りの管理、各種ショッピングセンター等での駐車場の出入口、歩行者の安全管理等の交通誘導を行うもので、交通事故の発生を防止いたします。当社グループの主力業務であり、交通誘導警備の主なものには交通誘導警備、雑踏（イベント）警備があります。特に大規模な雑踏（イベント）警備は、当社グループの特徴を活かせる分野と位置付けております。

また、連結子会社の株式会社三洋警備保障、株式会社トスネット北陸、株式会社トスネット北東北、株式会社トスネット南東北、株式会社トスネット上信越、アサヒガード株式会社、株式会社トスネット琉球、北日本警備株式会社、株式会社トップロード及びNEXT株式会社の10社は交通誘導警備を主たる事業としております。

施設警備

オフィスビルや工場等の建物内への人の出入管理、防犯防災管理、駐車場の管理を行うものです。施設警備の主なものには常駐警備、巡回警備、巡回留守番警備、保安警備があり、施設警備については、今後、積極的に増大を図るべき分野と位置付けております。

また、連結子会社の株式会社日本保安は、店内保安、万引き防止業務を行っており、株式会社トスネット首都圏及び株式会社アイワ警備保障の2社は施設警備を主たる事業としております。

列車見張り警備

JRや私鉄の営業路線、接近する作業現場での列車の進行、通過を監視して作業員の安全を確保いたします。当社グループが注力している分野であります。

また、連結子会社の株式会社大盛警備保障は列車見張り警備に特化しております。

(2) ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業は、連結子会社の株式会社ビルキャストによるビルメンテナンス、清掃業務及び労働者派遣業務を行っております。

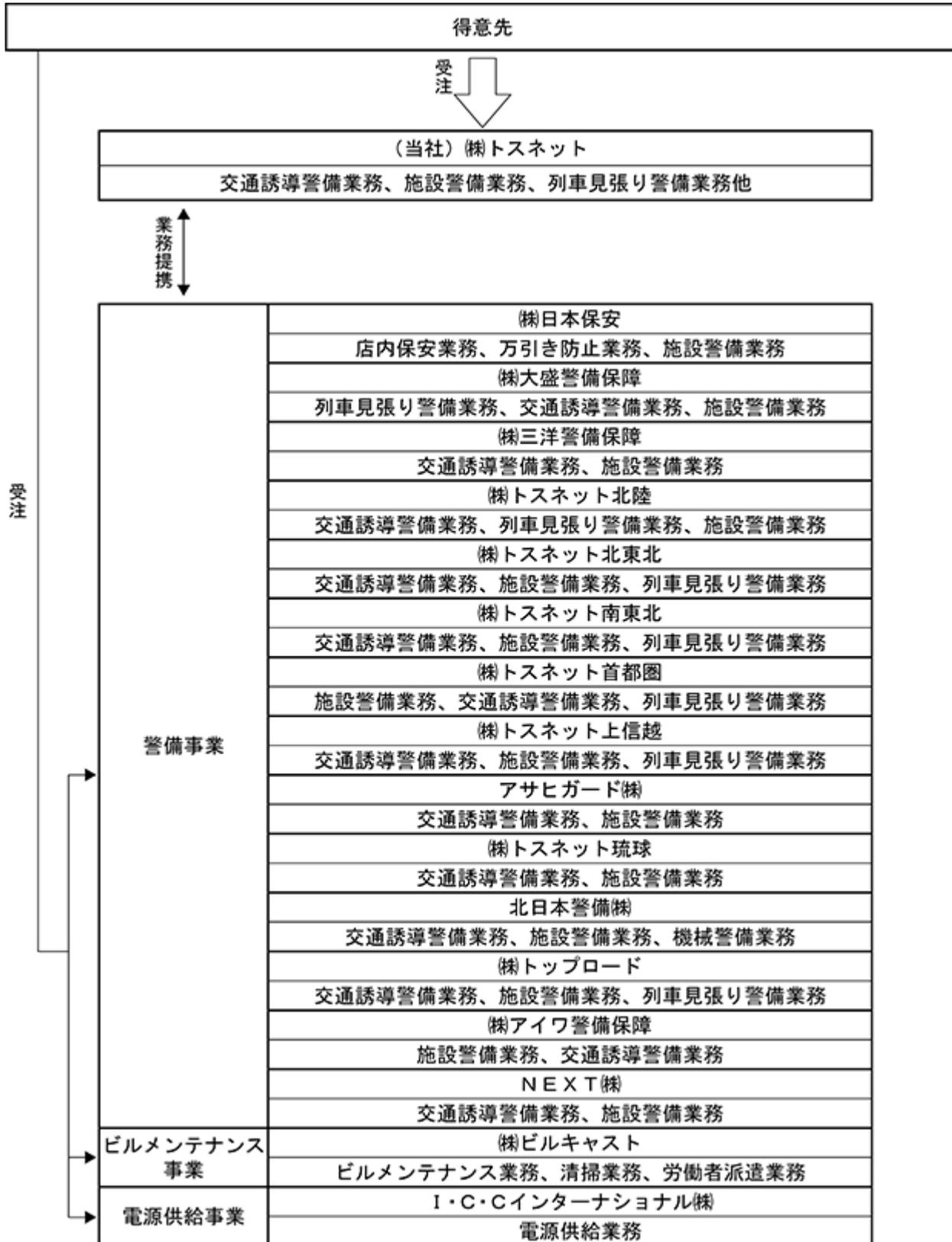
(3) メーリングサービス事業

メーリングサービス事業は、メール便発送取次業務、販促品・サンプル等の封入・梱包及び発送取次業務等を行っていましたが、当事業を行っていた株式会社メーリングジャパンの全株式を2025年7月1日付で譲渡したため、同日より連結の範囲から除外しております。これに伴い、2025年7月1日よりメーリングサービス事業を報告セグメントから除外しております。

(4) 電源供給事業

電源供給事業は、連結子会社のI・C・Cインターナショナル株式会社による各種イベント及びコンサート関連の仮設電源の提供、テレビ局関係の中継のバックアップ等、各種電源需要への電源提供業務を行っておりません。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社日本保安	千葉県千葉市 中央区	40,000	警備事業	100.00	役員の兼任 1名
株式会社ビルキャスト	宮城県仙台市 宮城野区	10,000	ビルメンテ ナンス事業	100.00	役員の兼任 2名
株式会社大盛警備保障	岩手県盛岡市	60,000	警備事業	100.00	役員の兼任 0名
株式会社三洋警備保障	東京都世田谷区	20,000	警備事業	100.00	役員の兼任 1名
I・C・Cインターナショナル株 式会社	北海道札幌市 東区	100,000	電源供給事業	100.00	役員の兼任 2名
株式会社トスネット北陸	石川県金沢市	40,000	警備事業	100.00	役員の兼任 2名
株式会社トスネット北東北	岩手県盛岡市	10,000	警備事業	100.00	役員の兼任 1名
株式会社トスネット南東北	福島県郡山市	10,000	警備事業	100.00	役員の兼任 2名
株式会社トスネット首都圏	東京都江東区	10,000	警備事業	100.00	役員の兼任 2名
株式会社トスネット上信越	新潟県新潟市 中央区	10,000	警備事業	100.00	役員の兼任 1名
アサヒガード株式会社	福島県郡山市	20,000	警備事業	100.00	役員の兼任 1名
株式会社トスネット琉球	沖縄県那覇市	60,000	警備事業	100.00	役員の兼任 2名
北日本警備株式会社	北海道札幌市 白石区	16,000	警備事業	100.00	役員の兼任 1名
株式会社トップロード	新潟県新潟市 西区	10,000	警備事業	100.00	役員の兼任 2名
株式会社アイワ警備保障	千葉県睦沢町	97,000	警備事業	100.00	役員の兼任 1名
N E X T 株式会社	東京都福生市	3,000	警備事業	100.00	役員の兼任 0名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. I・C・Cインターナショナル株式会社、株式会社トスネット北東北、株式会社トスネット首都圏及び株式会社アイワ警備保障は特定子会社に該当いたします。
 4. 株式会社トスネット北東北及び株式会社トスネット首都圏については、売上（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社トスネット北東北	株式会社トスネット首都圏
売上高 1,623,129千円	売上高 1,922,167千円
経常利益 163,737千円	経常利益 71,066千円
当期純利益 118,352千円	当期純利益 51,375千円
純資産額 1,152,631千円	純資産額 466,136千円
総資産額 1,461,335千円	総資産額 749,463千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
警備事業	781 (2,369)
ビルメンテナンス事業	0 (64)
電源供給事業	47 (4)
全社(共通)	36 (15)
合計	864 (2,452)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員であります契約社員、嘱託社員、登録社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)の36名は、親会社本社管理部門の合計人数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
140 (245)	41.58	10.02	3,021,141

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員であります契約社員、嘱託社員、登録社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員は、全て警備事業セグメントに所属しております。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.4		92.3	91.2	95.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める 女性労働者の割 合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得 率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有 期労働者	
(株)トスネット北東北		0.0	92.7	96.8	77.9	
(株)トスネット首都圏	4.8	0.0	90.9	86.3	76.0	
(株)トスネット上信越	13.3	0.0	88.0	95.0	73.5	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「トータルセキュリティネットワークの構築」を基本方針とし、コア事業である警備事業を通じて社会に「安心・安全」を提供する提案型の警備を幅広く展開しております。その中で売上総利益率を重要な経営指標として位置付け、高付加価値営業により高い収益性の受注に努めるとともに、コスト管理の徹底を図ってまいります。

また、当社グループは、最も重要な基盤が人材であるものと強く認識し、継続して社員の指導教育、スキルアップ及び人材の確保に取り組んでまいります。

今後とも事業の更なる発展と経営の安定を実現し、企業価値の創造と拡大に努め、株主の皆様、取引先の皆様、当社社員との持続的な信頼関係を築いてまいります。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、米国の通商政策による影響がみられるものの、個人消費は持ち直しの動きがみられ、設備投資も緩やかに回復しております。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかに回復することが期待されております。しかしながら、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスク、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっております。当警備業界におきましては、警備業者数、警備員数ともに微増となっており、警備を必要とする大規模イベント、コンサート等も増加していくことが予想されております。

今後も主力の交通誘導警備、施設警備、列車見張り警備等の警備事業及び電源供給事業の積極的な営業活動を展開し、事業の拡大と収益力の強化に取組み、取引先や当社グループ社員の安全を最優先に事業活動を行ってまいります。

次に、「安心・安全」の確保はますます重要な課題となっております。それに伴い、警備業界が果たすべき役割も一層重要性を増しております。そのような環境の中で、警備業界では物価の上昇、人件費の高騰、そして人手不足といった課題が表面化しております。

物価の上昇及び人件費の高騰に対しては、得意先に継続的に受注単価交渉を続けてまいります。警備員不足及び人材確保の課題に対しては、ハローワーク、学校訪問、警備事業に有効な求人媒体の活用により積極的な募集活動を続けてまいります。

競合他社との差別化、競争力向上を実現するため、警備員の資質の向上に取り組んでおります。警備員教育の徹底や各種資格取得者の増大に取り組み、同業他社との差別化を図れるスキルを持った人材の育成に引き続き取り組んでまいります。

また、国道、県道及び指定する主要道路の工事にかかる警備を受注する場合には、「検定合格者の配置基準」の義務化が実施されております。さらに、雑踏警備業務における配置基準が施行されているため、検定合格者を抱えていない警備会社は、受注機会を逸する可能性があります。

一方で、体制整備や警備品質向上のための投資等、コスト面での上昇も顕著になってまいりました。警備業者間の過当競争による受注単価の低下、急激な物価の上昇及び人件費の高騰があった場合、売上高及び利益を圧迫する要因となる可能性があります。

(3) 経営戦略

経営戦略としましては、2021年9月期をスタートとして、創業50周年を迎える2027年3月30日までの6年間を、その後の継続的成長を確実にするための重要な期間と捉え、コア事業の更なる拡大と、それを支える強固な事業基盤の構築を成し遂げるため、中期経営計画VISION for 50 (Step. 1) に引き続き、2024年9月期～2026年9月期の後期3年間は、中期経営計画VISION for 50 (Step. 2) の連結業績目標に向けて役職員一丸となって推進しております。経過した5年間の実績は、下図のとおりです。

2025年9月期は売上高、営業利益、営業利益率、経常利益ともに連結業績目標を上回りました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	営業利益率	経常利益
2021年9月期	9,918	742	7.48%	914
2022年9月期	10,030	690	6.88%	804
2023年9月期	10,937	797	7.28%	893
2024年9月期	11,559	817	7.07%	901
2025年9月期	11,907	859	7.22%	964
2026年9月期 連結業績目標	12,260	880	7.18%	990

キーワードを「革新（イノベーション）」と定め、以下の重要戦略にグループ全社で取り組んでおります。

ア．システム革新「DX（デジタル・トランスフォーメーション）への取組」

グループ内のあらゆる領域のデジタル化を推進することで、業務の効率化による生産性の向上を目指します。まずは、トスネットグループ17社中8社について、「警備業務システム」、「人事給与システム」及び「会計システム」の新システムを本稼働しております。将来的にはトスネットグループ全社に展開し、システム革新を進めてまいります。

イ．営業手法の革新

Step. 1で根付いたマンパワーによる警備事業をコアとした「ソリューション型営業」を実践することで、「新たな事業機会の創造」と「新たな事業領域の開拓」に取り組んでおります。

ソリューション（問題解決）提案の「種」は、お客様や皆様ご自身の身の周りのあらゆる事象に内在しております。お客様との対話を通して、お客様が抱えている問題（課題）をつかみ取り、より高いレベルのソリューション（問題解決）提案ができるよう、当社グループ役職員挙げて取り組んでおります。

ウ．規模の拡大を追求

(ア) M & A

M & Aの機会を機敏に捉えて、コア事業である警備事業の相乗効果があり、かつ、グループ全体が成長に資する案件については積極的に対応しております。

(イ) エリア戦略

コア事業において、当社グループ空白地域へ積極的に拠点を拡大してまいります。

(ウ) ロードスタッフ業務の販売体制拡大

当社オリジナル商品であるロードスタッフ業務について、継続して研修を充実させ付加価値商品としての販売体制を拡大してまいります。

また、当社グループは、環境の変化に柔軟に適應していくため、各グループ会社の特長を活かし、グループのシナジーの創出を図ってまいります。今後も主力の交通誘導警備の積極的な営業展開、積極的な採用活動、警備業務全般及び情報収集等に万全を期してまいります。

(株)トスネット北東北、(株)トスネット南東北、(株)トスネット首都圏、(株)トスネット上信越、(株)三洋警備保障、(株)トスネット北陸、アサヒガード(株)、(株)トスネット琉球、北日本警備(株)、(株)トップロード、(株)アイワ警備保障及びNEXT(株)につきましては、交通誘導警備及び施設警備へ注力してまいります。

(株)大盛警備保障につきましては、さらに列車見張り警備に特化し、当社グループとのシナジー効果を発揮してまいります。I・C・Cインターナショナル(株)につきましては、当社グループの展開する大型イベント・コンサートの警備、被災地での警備とのシナジー効果を図ってまいります。

(株)日本保安は、店内保安警備の専門性を高め、新しい視野での保安警備を実現してまいります。(株)ビルキャストにつきましては、ビルメンテナンス、清掃業務及び労働者派遣業務の拡大に向けてビルメンテナンス及び清掃業務については施設警備部門、労働者派遣業務についてはイベント警備とのシナジー効果を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

日々変化する現代社会において、「安心・安全」の確保はますます重要な課題となっております。それに伴い、警備業界が果たすべき役割も一層重要性を増しております。

そのような環境の中で、警備業界では物価の上昇、人件費の高騰、そして人手不足といった課題が表面化しております。

このような経営環境のもと、当社グループでは主力業務である交通誘導警備、施設警備へ積極的に取り組み、既存業務の収益力強化を推進してまいります。これら既存業務の収益力強化とあわせ、グループ各社の商品・サービス、営業体制の特長を活かし、グループシナジーの創出を図ってまいります。

さらに、競合他社との差別化と競争力向上を実現するため、警備員の資質向上にも注力しております。教育の徹底や資格取得者の増加に取り組み、他社にはない高いスキルを備えた人材の育成を継続して進めてまいります。当社グループの経営陣は、「警備業の原点は教育にあり」という考えを改めて徹底し、「警備員の知識・能力の向上」と「資格取得の推進」を実現するため、グループ一丸となって教育・研修を積極的に実施してまいります。

また、警備業法の遵守を徹底するとともに、役職員のコンプライアンス意識を高め、高品質な警備サービスの提供と高収益体質への転換を進めてまいります。

当社グループは、以上の経営戦略を基盤として持続的成長を実現するため、引き続きこれらの課題に取り組んでまいります。

1. 遵法風土の醸成

警備事業の継続的発展において、警備業法の遵守は不可欠な基盤です。当社は社員教育の強化を通じ、法令遵守の徹底と遵法意識の社内浸透を一層推進してまいります。

2. 警備品質の向上

競合他社との差別化及び事業競争力の強化を図るため、警備品質の継続的向上に努めます。各業務分野（交通誘導、施設、雑踏、列車見張り）における有資格者の拡充を進め、全警備職員の8割を資格保持者とする体制を目指します。

3. 財務基盤の更なる強化

トータルセキュリティネットワークの構築と高度化を通じ、本業の収益力を一層高め、安定した財務基盤の確立を図ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する基本方針を定め、取締役会においてサステナビリティに関する取組みについて議論しております。

取締役会では、グループ全体のサステナビリティを推進し、サステナビリティ基本方針に基づき戦略及び施策を策定して、定期的に推進の評価を行う予定です。また、グループ幹部が出席する各会議体などを通して、会社の重要な施策の共有を行っております。

当社ではサステナビリティについて、地球環境及び地域社会を起点とした対応を行っております。

(地球環境)

宮城県E S G債（サステナビリティボンド）に投資し、地域の環境・社会の課題解決を後押ししております。リチウムイオンバッテリーとソーラーパネルを搭載したCO₂排出ゼロの電源車の提供を開始しております。一部事業所にソーラーパネルを設置し、再生可能エネルギーの活用を開始しております。

(地域社会)

子ども食堂などに寄付するとともに、当社の畑で育てた大根を寄贈しております。

AEDを使用した応急救命講習や当社オリジナルさすまた等を使用した防犯講習会を無償で開催しております。

地域の清掃活動にボランティアで参加しております。

(2) 戦略

当社グループでは、人的資本経営の重要性を認識しており、社内環境整備を実現することで、中長期的な企業価値向上に寄与するものと考えております。多様な属性、才能、経験等をもった人材を積極的に採用し、業務に必要な知識習得に向けた自己研鑽を推進することで、継続的な人材育成に取り組んでおります。また、生産性向上の施策として、中期経営計画 VISION for 50と連動させ、管理業務の革新、管理業務のデジタル化、高付加価値

値業務への人材シフトを実現することで、生産性が高く、かつ、時代を担う人材の育成に取り組んでおります。

(人的資本、多様性)

当社グループは人的サービスから成り立っているため、人的資本は最も重要な無形資産として捉えております。その価値を最大限に引き出すため、以下の取組みを行っており、中長期的な企業価値向上につなげてまいります。

社内環境整備

- ・給与・賞与の増額
- ・時間単位有給休暇の活用
- ・退職者再雇用制度による人材活用

人材育成

- ・座学研修及び実技訓練の実施
- ・資格取得費用の助成及び資格手当の活用
- ・社内グレード制度
- ・地域防災減災に貢献できる人材の育成

多様性

- ・女性の管理職・取締役登用
- ・アスリート雇用
- ・身体・精神障害者の雇用

(3) リスク管理

当社グループは、総合的なリスク管理について、予見可能なリスクを未然に防止するためには各部署の情報連携が重要であるとの観点から、経営執行委員会、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会において相互に監視及びチェックをしており、重要事項については取締役会において協議、承認しております。また、以下のとおりリスク管理を行っております。

当社グループは警備業を主体としているため、警備業法の遵守を徹底しております。

人的サービス業であるため、労務管理を重点的に行っております。

業界の事故・不祥事をグループ全社で共有し、発生抑止につなげており、取締役会でも確認し、対策を議論しております。また、グループ社内で発生した事故・事案については、本社に報告が行われ、全社的な対策につなげております。

事故や防災等が1年以上継続して発生していない営業所に対し無事故表彰を行い、安全な事業運営を後押ししております。

社有車については、ドライブレコーダーを取り付けし、安全運転を推進しております。

気温上昇に伴う熱中症対策として、社員に補助金を出し水分等の補給を奨励するとともに、空調服等を無償貸与しております。

基幹システムについて、情報セキュリティや可用性を考慮し、オンプレミス型からクラウド型に移行しております。

標的型メール訓練を年1回実施しております。

サイバーセキュリティ保険へ加入し、インシデント発生時に外部専門組織へ連携が図れるようにしております。

ウィルス感染時の初動について、年1回全社へPRしております。

セキュリティインシデント発生時の体制図を作成しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、従業員が当社の成長を支える重要な存在であるとの認識に立ち、多様な人材が仕事と生活の調和を図りながら、最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に取り組んでおります。上記の考えのもと、当社グループでは、管理職への登用等に当たっては、年齢、性別や社歴等では区分せず、全ての従業員が、平等に機会を得られるような人事考課制度を整備し、多様性の確保に向けた人材育成と社内環境整備に努めております。以上のことから、女性、中途採用者の管理職の登用、中核人材の登用等における多様性の確保における目標や人数については今のところ定めておりません。今後は、実態が方針に基づいていることを多様性確保の観点からも定期的に確認し、従業員が最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に努め、事業範囲の拡大や多様化に連動して従業員を育成し、管理職として登用していく方針であります。

(注)1. 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の状況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) お客様情報の管理について

当社グループでは、情報の管理の重要性を認識しており、内部監査や組織的な情報管理の強化に努めております。得意先と警備請負契約書等を締結する場合、得意先名、住所、電話番号及び警備対象物件等、大量の得意先情報を取得いたします。「情報セキュリティ方針」に基づいた「個人情報保護規程」、「情報セキュリティ管理規程」及び「情報システム管理規程」等を制定し、情報流出の防止に努めております。しかし、今後不可抗力の事故等を含め、得意先情報の管理上重大な問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下につながり、その動向によっては業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

当社グループは警備事業を営むに当たって、警備業法並びに警備業法施行規則の規制を受けております。この法律は警備業について必要な規制を定め、警備業務の適正な実施を図ることを目的としており、警備業を営むためには本社所在地の管轄都道府県公安委員会から認定を得る必要があります。当社は宮城県公安委員会より同法に基づく認可を受け、5年ごとに更新手続を行っております。

同法及び関係法令に定められた事項に違反した場合、処罰の対象となり、認定取消等の行政処分を受けることがあります。当社は管理体制及び指導教育責任者を専任する等の社員教育を徹底し、コンプライアンス体制の充実に努めております。

(3) 警備員の採用・退職について

当社グループでは、2025年9月期における警備員は2,879名が在籍しており、2024年9月期と比較して160名減少いたしました。

当社グループでは警備員の採用計画を立て、求人媒体の活用や学校訪問、社員による紹介制度等を活用して積極的に取組んでおりますが、採用が計画通り進まず、警備現場に警備員を配置できない場合は、受注機会を失う可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における資産の合計は、11,273百万円となり、前連結会計年度末と比較して82百万円増加いたしました。この主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が180百万円減少したものの、現金及び預金が306百万円、警備未収入金が32百万円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度における負債の合計は、2,796百万円となり、前連結会計年度末と比較して466百万円減少いたしました。この主な要因は、未払法人税等が165百万円、長期借入金金が79百万円減少したこと等によるものです。

当連結会計年度における純資産の合計は、8,476百万円となり、前連結会計年度末と比較して549百万円増加しました。この主な要因は、利益剰余金が602百万円増加したこと等によるものです。

当社グループは主力の交通誘導警備、施設警備、列車見張り警備等の警備事業及び電源供給事業の営業活動を積極的に展開し、事業の拡大と収益力の強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は11,907百万円（前連結会計年度比3.0%増）、営業利益は859百万円（前連結会計年度比5.2%増）、経常利益は964百万円（前連結会計年度比7.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は757百万円（前連結会計年度比15.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較し306百万円増加し、6,004百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は797百万円（前連結会計年度は1,062百万円の収入）となりました。この主な要因は、関係会社株式売却益54百万円、未収入金の増加76百万円があったものの、税金等調整前当期純利益1,134百万円、減価償却費180百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は86百万円（前連結会計年度は273百万円の支出）となりました。この主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入107百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出236百万円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は404百万円（前連結会計年度は513百万円の支出）となりました。この主な要因は、長期借入れによる収入100百万円があったものの、長期借入金の返済による支出142百万円、配当金の支払額155百万円があったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

イ．販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前連結会計年度比（％）
警備事業		
交通誘導警備	6,760,273	104.4
施設警備	2,991,825	106.6
列車見張り警備	281,142	91.9
その他	174,161	78.6
警備事業計	10,207,403	104.1
ビルメンテナンス事業	187,330	77.3
メーリングサービス事業	354,152	82.0
電源供給事業	1,158,114	107.5
合計	11,907,000	103.0

（注） 1．主要顧客別販売実績に対する販売割合が10％以上の相手先はありません。

2．千円未満は切り捨てて表示しております。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表を作成するに当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における流動資産は、7,832百万円となり、前連結会計年度末と比較して237百万円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金が306百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、3,441百万円となり、前連結会計年度末と比較して154百万円減少いたしました。この主な要因は、有形固定資産の土地が48百万円増加したものの、建物及び構築物が59百万円、機械装置及び運搬具が37百万円、リース資産が22百万円減少したこと等によるものです。

負債は2,796百万円となり、前連結会計年度末と比較して466百万円減少いたしました。この主な要因は、1年以内返済予定の長期借入金が36百万円増加したものの、短期借入金が50百万円、未払法人税等が165百万円、長期借入金79百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、8,476百万円となり、前連結会計年度末と比較して549百万円増加いたしました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益が757百万円増加したため、利益剰余金が602百万円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、11,907百万円（前連結会計年度比3.0%増）となりました。

警備事業は、交通誘導警備、施設警備、列車見張り警備等を行っております。警備事業の売上高は10,207百万円（前連結会計年度比4.1%増）、セグメント損失は29百万円（前連結会計年度18百万円の利益）となりました。警備事業の業務別売上高の状況は以下のとおりです。

当社グループの主力事業であります交通誘導警備は、ゼネコン、建設工事業会社等へ積極的な営業展開を行った結果、当部門の売上高は6,760百万円（前連結会計年度比4.4%増）となりました。

当社グループの重要部門と位置付けている施設警備は、首都圏を中心に積極的な営業展開をした結果、当部門の売上高は2,991百万円（前連結会計年度比6.6%増）となりました。

列車見張り警備は、有資格者の増強を図ることにより、他警備事業の効率性も高めることができる当社グループの注力商品の一つと位置付けております。当部門の売上高は281百万円（前連結会計年度比8.1%減）となりました。

ビルメンテナンス事業は、ビルメンテナンス、清掃業務及び労働者派遣業務等を行っております。ビルメンテナンス事業の売上高は187百万円（前連結会計年度比22.7%減）、セグメント損失は4百万円（前連結会計年度は0百万円の損失）となりました。

メールサービス事業は、メール便発送取次業務、販促品・サンプル等の封入・梱包及び発送取次業務等を行っていましたが、当事業を行っていた株式会社メールリングジャパンの全株式を2025年7月1日付で譲渡したため、同日より連結の範囲から除外しております。これに伴い、2025年7月1日よりメールサービス事業を報告セグメントから除外しております。

2024年10月1日から2025年6月30日までのメールサービス事業の売上高は354百万円（前年同四半期比18.0%減）、セグメント利益は7百万円（前年同四半期比1.4%減）となりました。

電源供給事業は、各種イベント及びコンサート関連の仮設電源の提供・テレビ局関係の中継のバックアップ等各種電源需要への電源供給業務を行っております。イベント、コンサート等が再開された結果、電源供給事業の売上高は1,158百万円（前連結会計年度比7.5%増）、セグメント利益は374百万円（前連結会計年度比15.2%増）となりました。

営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益

営業利益は859百万円（前連結会計年度比5.2%増）、経常利益は964百万円（前連結会計年度比7.0%増）となりました。税金等調整前当期純利益は1,134百万円（前連結会計年度比20.7%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は757百万円（前連結会計年度比15.0%減）となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは関係会社株式売却益54百万円、未収入金の増加76百万円があったものの、税金等調整前当期純利益1,134百万円、減価償却費180百万円があったこと等により、797百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入107百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出236百万円があったこと等により、86百万円の資金の減少となりました。

た。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入100百万円があったものの、長期借入金の返済による支出142百万円、配当金の支払額155百万円があったこと等により、404百万円の資金の減少となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比較して306百万円増加し6,004百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、前記「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

5 【重要な契約等】

(企業結合等関係)

当社は、株式会社メーリングジャパンの全株式をラクスル株式会社に譲渡いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、株式会社トスネットがグループ会社の業務拡大及び効率化を図るため、土地を取得いたしました。

所在地 茨城県水戸市 土地 48,559千円

I・C・Cインターナショナル株式会社は業務拡大に伴う生産体制強化を図るため、変圧調整を行うための変圧器(トランス)を取得いたしました。

機械及び装置 複巻トランス 7台 16,206千円

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具,器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社 (仙台市宮城野区) 他11営業所	全社(共通)	管理部門	109,765	455	42,022	303,642 (2,439.05)	21,234	477,120	140
元気荘 (宮城県刈田郡 蔵王町)	警備事業	旅館及び 厚生施設	53,626	2,368	228	120,858 (12,766.81)		177,081	
中野倉庫 (仙台市宮城野区)	警備事業	営業設備	2,398		53	27,450 (344.36)		29,902	
研修センター (宮城県刈田郡 蔵王町)	警備事業	研修施設	12,567		36	58,715 (11,030.77)		71,319	
卸町事務所及び倉庫 (仙台市若林区)	警備事業	営業設備	23,745			259,038 (2,647.10)		282,784	
宮城野マンション (仙台市宮城野区)	全社(共通)	管理部門	847			149,061 (516.45)		149,908	
貸事務所及び駐車場 (青森県青森市)	警備事業	営業設備	9,669			69,891 (464.81)		79,561	
貸事務所 (岩手県盛岡市)	警備事業	営業設備	7,105			54,616 (593.40)		61,721	
貸事務所及び駐車場 (新潟市中央区)	警備事業	営業設備	12,789			129,444 (557.88)		142,233	
貸建物及び駐車場 (新潟市西区)	警備事業	管理部門	1,068			11,003 (129.55)		12,071	
貸建物及び駐車場 (茨城県水戸市)	警備事業	管理部門	2,007			48,559 (1,163.10)		50,566	
合計			235,591	2,824	42,342	1,232,281 (32,653.29)	21,234	1,534,274	140

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
(株)日本保安 (千葉市中央区)	警備事業	営業設備		1,748	3,160			4,909	52
(株)ビルキャスト (仙台市宮城野区)	ビルメンテナ ンス事業	営業設備		145	292			438	0
(株)大盛警備保障 (岩手県盛岡市)	警備事業	営業設備	628	0	531	72,000 (1,031.98)		73,159	3
(株)三洋警備保障 (東京都世田谷区)	警備事業	営業設備	41,913		852	109,021 (436.65)	660	152,447	16
I・C・Cインターナシ ョナル(株)(札幌市東区)	電源供給事業	営業設備	129,194	152,748	22,969	95,051 (1,482.11)	50,246	450,210	47
(株)トスネット北陸 (石川県金沢市)	警備事業	営業設備	397		561		6,454	7,413	44
アサヒガード(株) (福島県郡山市)	警備事業	営業設備	286	1,235	1,069			2,591	53
(株)トスネット北東北 (岩手県盛岡市)	警備事業	営業設備	830	470	12,461		3,415	17,177	129
(株)トスネット南東北 (福島県郡山市)	警備事業	営業設備	0		12,253		1,611	13,865	64
(株)トスネット首都圏 (東京都江東区)	警備事業	営業設備	5,641	436	5,664		2,108	13,852	124
(株)トスネット上信越 (新潟市中央区)	警備事業	営業設備	0		1,840		1,973	3,814	103
(株)トスネット琉球 (沖縄県那覇市)	警備事業	営業設備	278	0	540			818	9
北日本警備(株) (札幌市白石区)	警備事業	営業設備		7,405	2,593			9,999	55
(株)トップロード (新潟市西区)	警備事業	営業設備	917		1,423			2,341	18
(株)アイワ警備保障 (千葉県睦沢町)	警備事業	営業設備	3,560	0	39	3,000 (366.77)		6,600	2
N E X T(株) (東京都福生市)	警備事業	営業設備			262			262	5

(注) 1. 提出会社の本社の土地には仙台市宮城野区中野三丁目の土地129,024千円(1,450.40㎡)、東京都中央区の土地持分1,133千円(0.9㎡)を含み、建物には仙台市宮城野区中野三丁目の建物272千円(83.72㎡)、東京都中央区の建物持分847千円(4.02㎡)を含んでおります。

2. 上記のほかに賃借契約及びリース契約があり次のとおりであります。

提出会社の事務所賃借契約の総面積は 1,191.72㎡であります。

提出会社のリース契約による支払いはありません。

国内子会社

- (A) ㈱日本保安
 - (a) 事務所賃借契約の面積は144.9㎡であります。
- (B) ㈱ビルキャスト
 - (a) 事務所賃借契約の面積は72.87㎡であります。
- (C) ㈱大盛警備保障
 - (a) 事務所賃借契約の面積は67.77㎡であります。
- (D) ㈱三洋警備保障
 - (a) 事務所賃借契約の面積は102.91㎡であります。
- (E) I・C・Cインターナショナル㈱
 - (a) 事務所賃借契約はありません。
- (F) ㈱トスネット北陸
 - (a) 事務所賃借契約の面積は834.27㎡であります。
- (G) アサヒガード㈱
 - (a) 事務所賃借契約の面積は264.69㎡であります。
- (H) ㈱トスネット北東北
 - (a) 事務所賃借契約の面積は2,257.75㎡であります。
- (I) ㈱トスネット南東北
 - (a) 事務所賃借契約の面積は804.83㎡であります。
- (J) ㈱トスネット首都圏
 - (a) 事務所賃借契約の面積は1,327.35㎡であります。
- (K) ㈱トスネット上信越
 - (a) 事務所賃借契約の面積は1,102.56㎡であります。
- (L) ㈱トスネット琉球
 - (a) 事務所賃借契約の面積は123.45㎡であります。
- (M) 北日本警備㈱
 - (a) 事務所賃借契約の面積は620.64㎡であります。
- (N) ㈱トップロード
 - (a) 事務所賃借契約の面積は457.33㎡であります。
- (O) ㈱アイワ警備保障
 - (a) 事務所賃借契約はありません。
- (P) N E X T ㈱
 - (a) 事務所賃借契約の面積は45.00㎡であります。

3. 従業員数は正社員を記載しており、臨時従業員であります契約社員511名、嘱託社員1,233名及び登録社員708名を除外しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,732,600	4,732,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,732,600	4,732,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年6月9日 (注)1	440	4,672	227	751	227	735
2015年6月17日 (注)2	60	4,732	30	782	30	766

(注)1. 公募による新株式発行(一般募集)

発行価格 1,090円
発行価額 1,033円
資本組入額 516.50円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,033円
資本組入額 516.50円
割当先 いちよし証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）		1	10	23	11	2	856	903	
所有株式数（単元）		5	102	21,466	700	12	25,029	47,314	1,200
所有株式数の割合（%）		0.01	0.22	45.37	1.48	0.03	52.90	100.00	

注) 1. 自己株式96,503株は、「個人その他」に965単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

2. 所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社元気	宮城県仙台市宮城野区高砂一丁目17番地の11	1,218	26.27
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号	720	15.53
佐藤 雅彦	宮城県仙台市宮城野区	550	11.88
UH Partners 2 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	355	7.66
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	306	6.62
佐藤 康廣	宮城県仙台市宮城野区	140	3.03
エスアイエル投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	114	2.46
トスネット社員持株会	宮城県仙台市宮城野区宮城野一丁目10番1号	109	2.36
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	80	1.73
山形共立株式会社	山形県山形市七日町2丁目6番3号	50	1.08
計	-	3,644	78.62

(注) 1. 所有株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 96,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,634,900	46,349	
単元未満株式	普通株式 1,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,732,600		
総株主の議決権		46,349	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トスネット	宮城県仙台市宮城野区 宮城野一丁目10番1号	96,500		96,500	2.04
計		96,500		96,500	2.04

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員持株会を通じた株式付与制度)

譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、2025年8月20日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度、(以下「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に基づき、下記のとおり、トスネット社員持株会(以下「本持株会」という。)を割当先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分を行うことについて決議しました。

本制度は、当社対象社員に対して当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象社員のエンゲージメント向上の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象社員に与えるとともに、対象社員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的としております。

本制度においては、当社又は当社子会社から対象社員に対し、100株を上限とし譲渡制限付株式として付与するための特別奨励金として、金銭債権(以下「本特別奨励金」という。)が支給され、対象社員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象社員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

なお、対象社員は譲渡制限が解除されるまでの間、本持株会に係る持株会規約及び持株会運営細則等に基づき、本持株会に拠出した金銭債権に応じて対象社員が保有することとなる譲渡制限付株式に係る対象者社員の有する会員持分について、当該持分に対応した譲渡制限付株式を引き出すことを制限されることとなります。

従業員に取得させる予定の株式の総数

15,220株

当該従業員株式所有制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

当対象者社員のうち、本持株会に割り当てられた株式に係る持分を取得することに同意した者であって、かつ所定の要件を充足する本持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年2月14日)での決議状況 (取得日2025年2月18日)	80,000(上限)	112,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	67,000	96,882
残存決議株式の総数及び価額の総額	13,000	15,118
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.3	13.5
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	16.3	13.5

2025年2月14日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2025年2月18日をもって終了しました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	96,503		96,503	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を安定的かつ継続的に実施することを経営の重要政策の一つと位置付けております。そのために、長期的な視点に立って事業の拡大、収益の向上、財務基盤の強化とともに株主資本の充実に努めてまいります。株主配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績及び配当性向を総合的に勘案して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づいて、1株当たり37円の普通配当を実施することを予定しております。

この結果、当事業年度の配当性向は22.8%となる予定です。内部留保資金は、人材の育成強化及び営業所展開に活用し、今後一層の事業拡大に努めていく所存であります。

当社は、「毎年3月31日を基準として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおり予定しております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年12月19日 定時株主総会決議（予定）	171,535	37

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業の競争力を強化するために経営判断の迅速化を図ること、経営の透明性を高めるために経営チェック機能の充実を重要課題としております。このような観点から、コンプライアンスの徹底を基礎に、社内の各部署が効率的な業務活動を推進できるよう、管理体制及び監査体制を整え、迅速な意思決定ができる組織を整備することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

企業統治の体制

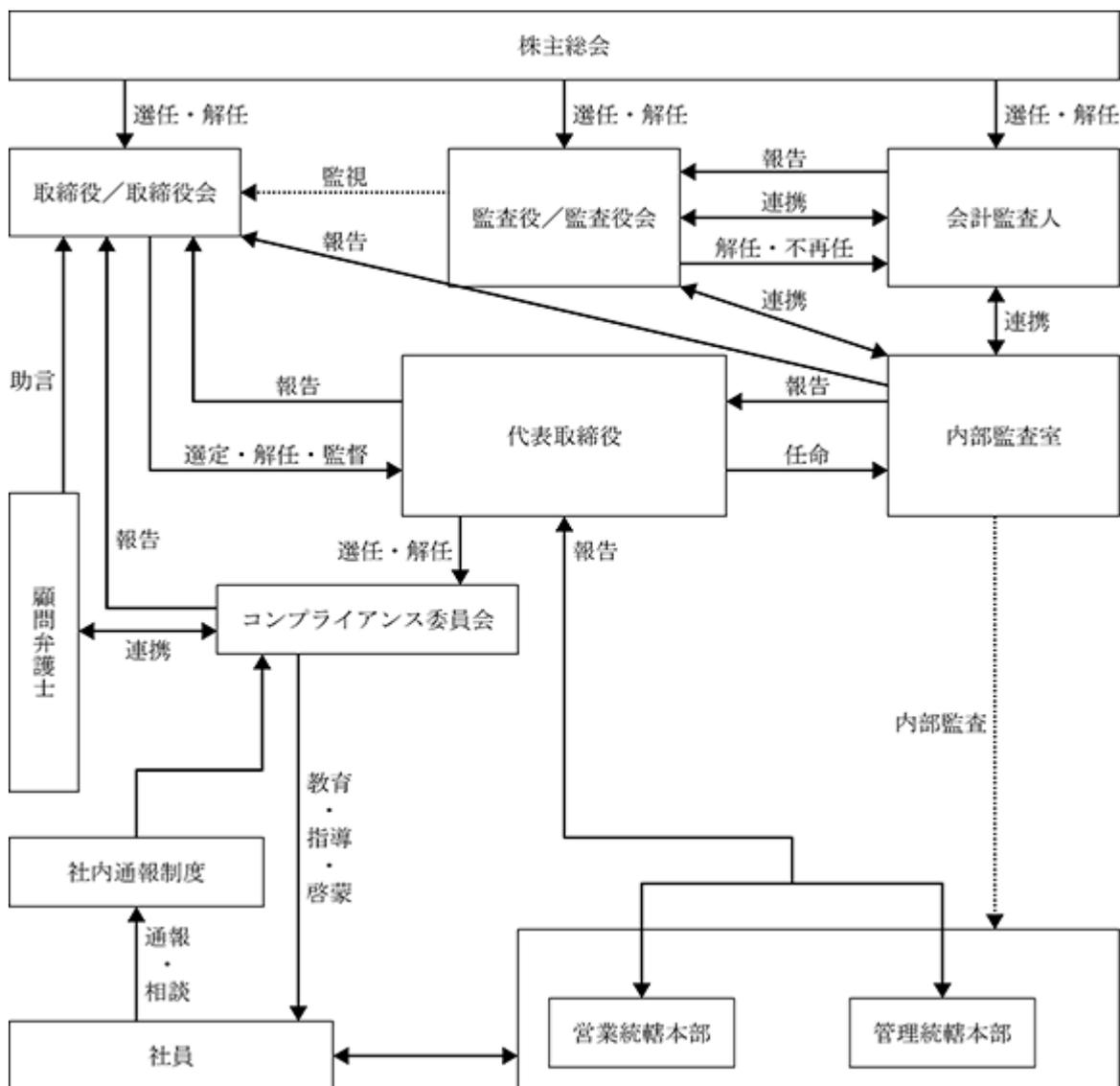
イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業価値の向上を図り、株主価値の増大を図ることを経営上の重要政策と位置付け、また企業の競争力を強化するために経営判断の迅速化を図ること及び経営の透明性を確保していくことが重要課題であるとの認識のもと、株主を含めた全てのステークホルダーの利益に合う経営を実現するコーポレート・ガバナンスの構築に努めてまいります。

当社の経営体制は提出日現在、取締役6名、社外取締役3名、監査役3名及び執行役員7名で構成されております。監査役会は社外監査役3名で構成しており、独立した視点から経営の監査を行っております。監査役は取締役会への出席に加え、適宜重要な会議に出席し、重要な情報を入手するとともに適宜発言を行っております。また、会社法及び金融商品取引法に定められた会計監査人及び監査役による会計監査に加え、監査役会が会計監査人と相互に情報交換を行い、監査計画に基づき会社の業務執行を監査する等、取締役の職務の執行を十分に監視できる体制となっております。

取締役会は取締役6名、社外取締役3名で構成されており、原則毎月1回開催され、経営方針や法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項について討議、決議を行っております。あわせて各取締役による代表取締役の職務執行の監督を含む、相互牽制機能を有しております。また、情報の共有化や活発な意見交換の場として、各子会社の社長等が出席する「社長会」を適宜開催し、業務執行における成果と課題、事業戦略等について審議、報告を行い、年度計画の進捗状況及び業務運営が機能していることを確認しております。

当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任議案」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名（内、社外取締役3名）となります。



ロ．内部統制システムの整備状況

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスマニュアルをはじめとするコンプライアンス体制に係る各種規程を役職員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として位置付けております。

また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長を総括責任者として、コンプライアンス体制に係る取組みについて全社横断的に総括し、役職員に対し教育、指導を行います。

なお、代表取締役直轄の内部監査部門である監査室は、当社におけるコンプライアンスの取組み状況について監査を行います。この監査結果は、定期的に経営会議に報告されるものとし、重大な違反行為については、取締役会及び監査役会に報告いたします。

当期は内部監査部門が監査結果を取締役会及び監査役会において、直接2回報告しております。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）その他重要な書類を、法令及び社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存し、且つ管理します。

- ・株主総会議事録とその関連資料
- ・取締役会議事録とその関連資料
- ・取締役を決定者とする稟議書等決定書類及び付属書類
- ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な経営目標を定め、業務執行を担う取締役はその目標達成のために、各部門の具体的目標及び会社の意思決定ルールに基づく効率的な達成のための方法を定めます。

取締役会は、各業務執行を担う取締役または部門長に定期的に各部門の目標に対する進捗状況の報告を求

め、改善を促すこととし、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度の経営基本方針、施策、予算を策定し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案し実行します。

当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、管理統轄本部統轄本部長が関係会社の法令遵守体制、リスク管理体制を総括します。

また、関係会社については監査室による業務監査を実施するとともに、関係会社の所管業務の運営体制については、経営戦略室が各社の自主性を尊重しながら、経営計画に基づいた施策や効率的な業務運営体制についてサポートを行います。

関係会社の業務執行等の状況については、管理統轄本部統轄本部長と所管部署である経営執行委員会との間で毎月定期的に会議を開催し、関係会社の問題点等の把握と改善に努め、必要に応じて取締役会、監査役会に報告を行います。

監査役職務を補助すべき使用人

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査室所属の職員に対し監査役を補助すべき使用人として指名することができます。

この場合、監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものといたします。なお、当該期間中、指名された使用人は取締役の指揮命令は受けないものとします。

監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は独立社外監査役とし、対外透明性を確保します。

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換の場を設け、監査役会の監査が実効的に行われる体制を整備します。

また、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図るものとします。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力排除に向けた考え方

当社グループは、暴力団等反社会的勢力団体に対しては、毅然とした態度で臨むこととしており、不当要求等は一切受け付けず、警察当局や顧問弁護士等と連携を図りながら、事案に応じて関係部門と協議のうえ対応してまいります。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループは、反社会的勢力への対応部署を設置し、責任者を選任しております。事案発生時には、関係機関、顧問弁護士等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を構築しております。

今後も会社の業務の適法性、効率性、信頼性の確保並びにリスク管理に努めるとともに、社会情勢その他経営環境の変化に柔軟に対応できるよう不断の見直しを行い、改善、充実を図ってまいります。

八．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営上のリスク管理に関する体制を整備するためのマニュアルを制定し、基本方針、管理責任を明確にし、リスク管理体制を強化しております。

法令遵守（コンプライアンス）に関しましては、コンプライアンスマニュアルを制定し、役員、社員に周知を図り、コンプライアンス意識の向上に努めております。また、会計監査人、顧問弁護士等の外部機関より適宜指導を受けております。

また、重要な会社情報の適時開示、決算説明会及びホームページの充実等のIR活動を行い、経営の透明性向上及び公正な情報開示に努めております。

二．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規程を整備・運用しております。当社子会社の業務執行については、社長会において子会社の業務計画、進捗状況等について定期的な報告を受けるとともに助言等を行っております。なお、当社各取締役はいずれかの子会社の代表取締役、取締役及び監査役として経営に参画しており、当社取締役会においてその職務の執行に関して必要に応じて報告する体制をとっております。また、内部監査室は定期的に子会社の監査を実施し、内部統制の改善のための指導・助言を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．中間配当の決定機関

当社は、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としているため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	主な活動状況
代表取締役社長	氏家 仁	12回	12回	
代表取締役専務	佐藤 雅彦	12回	12回	
取締役会長	佐藤 康廣	12回	11回	
取締役	菅 日出夫	12回	12回	
取締役	箱石 義隆	12回	12回	
取締役	五十嵐 春樹	12回	12回	
社外取締役	浦井 義光	12回	12回	取締役会等において、弁護士としての豊富な経験及び見識に基づき、議案・協議等において必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	鎌瀧 敬司	12回	12回	取締役会等において、元東証一部上場企業の取締役としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案・協議等において必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	猪股 恒一	12回	12回	取締役会等において、元警察官としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案・協議等において必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	坂口 稔	12回	12回	取締役会等において、豊富なビジネス経験及び知見等に基づき、議案・協議等において必要な発言を適宜行っております。

監査役	鶴岡 三千夫	12回	10回	企業経営者としての豊富な経験及び見識に基づき、議案・協議等において必要な発言を適宜行っております。なお、欠席した取締役会及び監査役会については、常勤監査役から会議の決議事項等について説明を受け、内容の把握に努めております。
監査役	小田中 輝男	12回	12回	金融企業で要職を歴任し、経営全般にわたる広範な知識と深い見識から、議案・協議等において必要な発言を適宜行っております。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、取締役に関する事項、組織及び運営に関する事項、株式に関する事項、計算に関する事項、重要な業務執行に関する事項、サステナビリティに関する取組み等について、検討しております。

(2) 【役員 の 状 況】

役員一覽

2025年12月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員 の 状 況 は、次 の と お り で す。

男性12名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	氏 家 仁	昭和35年8月10日生	平成3年2月 大和物流(株)入社 平成3年8月 当社入社 第三事業部第一ブロック長兼仙台営業所所長 平成6年10月 業務部長兼宮城支社長 平成6年11月 取締役業務部長兼宮城支社長 平成7年7月 取締役東北地区統轄部長 平成8年11月 取締役第一統括部長 平成11年12月 取締役統括部担当兼第一統轄部長 平成12年10月 取締役東北事業部長 平成14年4月 取締役東北事業部担当 平成14年11月 取締役首都圏事業部担当 平成15年11月 常務取締役首都圏事業部担当 平成16年10月 常務取締役首都圏事業部・北関東事業部担当 平成17年5月 (株)日本保安代表取締役 平成17年9月 (株)大盛警備保障取締役 平成17年10月 常務取締役統括事業部担当兼部長 平成18年1月 (株)三洋警備保障取締役 平成18年10月 常務取締役事業部統轄本部本部長 平成19年12月 常務取締役事業部統轄担当 平成20年10月 常務取締役営業本部長 平成21年11月 専務取締役営業本部長 平成23年11月 専務取締役営業本部長兼震災対策本部長 平成23年12月 代表取締役社長(現任) 平成25年8月 (株)トスネット南東北代表取締役 平成27年11月 (株)トスネット北東北取締役(現任) 平成29年11月 (株)トスネット南東北取締役(現任)	(注)3	34
代表取締役専務兼 管理統轄本部長	佐 藤 雅 彦	昭和54年6月18日生	平成22年3月 当社入社 平成24年10月 当社執行役員企画開発部部长 平成25年8月 (株)トスネット南東北取締役 平成25年8月 (株)トスネット首都圏取締役 平成25年11月 (株)トスネット北陸取締役(現任) 平成25年12月 取締役企画開発部部长 平成26年11月 取締役営業統轄部部长 平成27年11月 取締役 平成27年11月 (株)トスネット首都圏代表取締役 平成29年3月 (株)三洋警備保障代表取締役 平成30年12月 常務取締役 令和元年11月 (株)エコー代表取締役 令和元年11月 (株)日本保安取締役(現任) 令和2年11月 I・C・Cインターナショナル(株)取締役(現任) 令和2年12月 営業統轄本部常務取締役統轄部部长 令和3年12月 業務統轄部常務取締役統轄部部长 令和4年11月 (株)トスネット琉球取締役(現任) 令和4年12月 営業統轄本部専務取締役統轄部部长 令和5年1月 (株)トップロード取締役(現任) 令和5年12月 (株)トスネット首都圏取締役(現任) 令和5年12月 (株)エコー取締役 令和5年12月 代表取締役専務 令和6年7月 代表取締役専務兼管理統括本部統轄部部长(現任) 令和7年11月 (株)トスネット上信越取締役(現任)	(注)3	550

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	佐藤 康 廣	昭和20年4月3日生	昭和48年8月 タイショウ警備保障(株)入社 昭和52年3月 東北タイショウ警備保障(株)設立 (現(株)トスネット)代表取締役 昭和62年12月 (株)ティ・ケイ・ケイ設立代表取締役 昭和63年11月 ビース警備(株)設立代表取締役 平成3年7月 (株)ファイブスター設立代表取締役 平成5年1月 ワールド警備保障(株)代表取締役 平成11年11月 (株)イー・エス・テクノ代表取締役 平成12年10月 (株)アイシーシー・トスネット代表取締役会長 平成14年11月 代表取締役東北事業部担当 平成15年11月 代表取締役 平成18年10月 (株)三洋警備保障代表取締役 平成23年7月 I・C・Cインターナショナル(株)取締役 平成23年12月 代表取締役会長 平成26年12月 (株)トスネット北陸取締役(現任) 平成27年11月 I・C・Cインターナショナル(株)取締役(現任) 平成29年10月 (株)アーバン警備保障取締役 平成29年12月 (株)トスネット琉球取締役(現任) 令和元年7月 北日本警備(株)取締役(現任) 令和5年12月 取締役会長(現任)	(注)3	140
取締役	菅 日出夫	昭和35年8月9日生	平成24年5月 当社入社 平成24年8月 (株)トスネット北陸監査役 平成24年10月 関係会社管理部長 平成25年2月 (株)トスネット茨城取締役 平成25年7月 執行役員関係会社管理部長 平成25年8月 (株)トスネット首都圏監査役 平成25年8月 (株)トスネット上信越監査役 平成25年11月 アサヒガード(株)代表取締役 平成26年11月 (株)日本保安監査役 平成26年11月 (株)三洋警備保障監査役 平成26年11月 (株)ビルキャスト監査役 平成26年11月 執行役員管理統轄部長兼関係会社管理部長 平成26年12月 取締役管理統轄部長兼関係会社管理部長 平成27年11月 取締役管理統轄部長 平成29年11月 (株)メーリングジャパン取締役 平成29年12月 (株)トスネット琉球取締役 令和元年11月 (株)ビルキャスト取締役(現任) 令和2年12月 関係会社管理部取締役部長 令和3年11月 (株)トスネット首都圏取締役 令和3年12月 営業統轄部取締役統轄部長兼営業推進部部长 令和4年11月 (株)トスネット南東北取締役 令和5年1月 (株)トップロード代表取締役 令和5年12月 取締役(現任) 令和7年11月 (株)トップロード代表取締役会長(現任) 令和7年11月 (株)トスネット上信越代表取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
営業統轄部 取締役 統轄本部長	箱石 義隆	昭和38年11月8日生	昭和57年4月 いすゞ自動車株式会社入社 平成3年5月 当社入社 平成10年4月 第一統括部副部長 平成14年4月 東北事業部長 平成15年12月 取締役東北事業部長 平成17年9月 (株)大盛警備保障代表取締役 平成17年10月 取締役北東北事業部担当兼部長 平成18年10月 取締役事業部統轄本部副本部長兼統轄管理部長 平成19年12月 取締役特命担当 平成22年10月 取締役営業開発・企画室長 平成23年11月 取締役震災対策本部副本部長兼岩手県地区統轄担当 平成23年11月 (株)トスネット釜石代表取締役 平成23年11月 (株)トスネット陸前高田代表取締役 平成24年10月 取締役岩手県地区統轄担当 平成25年8月 (株)トスネット北東北代表取締役 平成26年11月 取締役営業部長兼宮城北地区統轄担当 平成26年11月 (株)トスネット北東北取締役 平成27年11月 取締役 平成27年11月 (株)三洋警備保障代表取締役 平成27年11月 (株)トスネット首都圏専務取締役 平成29年1月 (株)エイコー代表取締役 平成29年11月 (株)トスネット南東北代表取締役(現任) 令和元年12月 (株)エイコー取締役 令和元年12月 業務統轄部取締役統轄部長 令和3年12月 業務運営統轄部取締役統轄部長 令和5年12月 営業統轄部取締役統轄部長 令和6年12月 営業統轄部取締役統轄本部長 令和7年11月 アサヒガード(株)取締役(現任)	(注)3	15
業務統轄部 取締役 統轄部長	五十嵐 春樹	昭和37年3月20日生	昭和59年8月 (株)工藤パン入社 平成6年5月 当社入社 平成15年10月 首都圏事業部長 平成15年11月 執行役員首都圏事業部長 平成20年10月 執行役員首都圏支社長 平成20年12月 取締役首都圏支社長 平成22年10月 取締役首都圏地区統轄担当 平成23年6月 (株)三洋警備保障代表取締役 平成25年8月 (株)トスネット首都圏代表取締役 平成27年11月 取締役営業統轄部長 平成28年4月 (株)トスネット相馬代表取締役 平成28年11月 取締役業務統轄部長兼事業推進部部長 平成29年6月 (株)エイコー取締役 令和元年12月 営業統轄部取締役統轄部長兼営業推進部長 令和2年11月 (株)アサヒガード取締役 令和3年11月 (株)トスネット茨城取締役 令和3年11月 (株)トスネット首都圏専務取締役営業本部長 令和3年11月 (株)エイコー取締役 令和4年12月 業務統轄部取締役統轄部長(現任) 令和5年12月 (株)三洋警備保障取締役(現任) 令和5年12月 (株)トスネット首都圏代表取締役(現任) 令和6年8月 (株)アイワ警備保障取締役(現任) 令和7年11月 N E X T(株)取締役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	浦井 義光	昭和24年2月4日生	昭和50年11月 司法試験合格 昭和53年4月 検察官検事拝命 昭和62年5月 弁護士登録(仙台弁護士会所属)(現任) 平成15年12月 当社監査役 平成29年12月 当社取締役(現任)	(注)3	6
取締役	鎌瀧 敬司	昭和22年3月7日生	昭和45年4月 東北電気工事(株)入社 平成3年4月 (株)ユアテック社名変更 平成10年6月 同社理事営業本部営業二部長 平成15年6月 同社常務取締役新潟支社長 平成20年6月 同社専務取締役営業本部長 平成23年6月 同社専務取締役 平成24年6月 同社顧問 平成25年7月 古川電気工業(株)常勤特別顧問(現任) 平成29年12月 当社取締役(現任)	(注)3	2
取締役	猪股 恒一	昭和25年10月14日生	昭和44年4月 宮城県警察警察官拝命 平成5年3月 警務部警務課人事調査官(警視) 平成17年4月 総務部長(警視正) 平成23年3月 警視長 平成31年4月 当社常勤顧問 令和元年12月 当社取締役(現任) 令和2年11月 (株)ビルキャスト監査役(現任)	(注)3	
常勤監査役	坂口 稔	昭和22年8月24日生	昭和45年4月 鉄建設(株)入社 平成16年6月 同社執行役員東北支店長 平成20年4月 同社本社執行役員土木本部担当 平成20年6月 同社本社理事土木本部担当 平成21年5月 同社東北支店常任顧問 平成21年12月 当社監査役 平成22年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役	鶴岡 三千夫	昭和21年9月1日生	昭和44年4月 鶴岡ゴム工業(株)入社 昭和61年5月 鶴岡ラバー化成(株)代表取締役(現任) 平成7年12月 当社監査役(現任) 令和6年5月 鶴岡ラバー化成(株)取締役会長 令和7年4月 鶴岡ラバー化成(株)会長(現任)	(注)4	25
監査役	小田中 輝男	昭和23年3月14日生	昭和41年4月 北日本銀行入行 平成11年6月 同行取締役仙台支店長 平成13年6月 同行常務取締役 平成21年5月 北星商事(株)代表取締役 平成23年12月 当社監査役(現任) 令和2年2月 (株)スマイル仙台代表取締役(現任)	(注)4	6
計					785

- (注) 1. 監査役坂口稔、鶴岡三千夫、小田中輝男は、社外監査役であります。
2. 取締役浦井義光、鎌瀧敬司、猪股恒一は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、坂口稔が2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時まで、鶴岡三千夫が2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から2028年9月期に係る定時株主総会終結の時まで、小田中輝男が2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役専務佐藤雅彦は、取締役会長佐藤康廣の子であります。
6. 当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、柴田智和、土岐保信、上村剛、右谷悟、新野尾公博、早坂新一、櫻井宣行の7名であります。

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役選任議案」及び「監査役選任議案」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査役会の決議常用の内容(役職名等)も含めて記載しております。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	氏 家 仁	昭和35年8月10日生	平成3年2月 大和物流(株)入社 平成3年8月 当社入社 第三事業部第一ブロック長兼仙台営業所所長 平成6年10月 業務部長兼宮城支社長 平成6年11月 取締役業務部長兼宮城支社長 平成7年7月 取締役東北地区統轄部長 平成8年11月 取締役第一統括部長 平成11年12月 取締役統括部担当兼第一統轄部長 平成12年10月 取締役東北事業部長 平成14年4月 取締役東北事業部担当 平成14年11月 取締役首都圏事業部担当 平成15年11月 常務取締役首都圏事業部担当 平成16年10月 常務取締役首都圏事業部・北関東事業部担当 平成17年5月 (株)日本保安代表取締役 平成17年9月 (株)大盛警備保障取締役 平成17年10月 常務取締役統括事業部担当兼部長 平成18年1月 (株)三洋警備保障取締役 平成18年10月 常務取締役事業部統轄本部部長 平成19年12月 常務取締役事業部統轄担当 平成20年10月 常務取締役営業本部長 平成21年11月 専務取締役営業本部長 平成23年11月 専務取締役営業本部長兼震災対策本部長 平成23年12月 代表取締役社長(現任) 平成25年8月 (株)トスネット南東北代表取締役 平成27年11月 (株)トスネット北東北取締役(現任) 平成29年11月 (株)トスネット南東北取締役(現任)	(注)3	34
代表取締役専務兼 管理統轄本部長	佐 藤 雅 彦	昭和54年6月18日生	平成22年3月 当社入社 平成24年10月 当社執行役員企画開発部部長 平成25年8月 (株)トスネット南東北取締役 平成25年8月 (株)トスネット首都圏取締役 平成25年11月 (株)トスネット北陸取締役(現任) 平成25年12月 取締役企画開発部長 平成26年11月 取締役営業統轄部長 平成27年11月 取締役 平成27年11月 (株)トスネット首都圏代表取締役 平成29年3月 (株)三洋警備保障代表取締役 平成30年12月 常務取締役 令和元年11月 (株)エイコー代表取締役 令和元年11月 (株)日本保安取締役(現任) 令和2年11月 I・C・Cインターナショナル(株)取締役(現任) 令和2年12月 営業統轄本部常務取締役統轄本部長 令和3年12月 業務統轄部常務取締役統轄部長 令和4年11月 (株)トスネット琉球取締役(現任) 令和4年12月 営業統轄本部専務取締役統轄本部長 令和5年1月 (株)トップロード取締役(現任) 令和5年12月 (株)トスネット首都圏取締役(現任) 令和5年12月 (株)エイコー取締役 令和5年12月 代表取締役専務 令和6年7月 代表取締役専務兼管理統括本部統轄本部長(現任) 令和7年11月 (株)トスネット上信越取締役(現任)	(注)3	550

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	佐藤 康 廣	昭和20年4月3日生	昭和48年8月 タイショウ警備保障㈱入社 昭和52年3月 東北タイショウ警備保障㈱設立 (現㈱トスネット)代表取締役 昭和62年12月 ㈱ティ・ケイ・ケイ設立代表取締役 昭和63年11月 ビース警備㈱設立代表取締役 平成3年7月 ㈱ファイブスター設立代表取締役 平成5年1月 ワールド警備保障㈱代表取締役 平成11年11月 ㈱イー・エス・テクノ代表取締役 平成12年10月 ㈱アイシーシー・トスネット代表取締役会長 平成14年11月 代表取締役東北事業部担当 平成15年11月 代表取締役 平成18年10月 ㈱三洋警備保障代表取締役 平成23年7月 I・C・Cインターナショナル㈱取締役 平成23年12月 代表取締役会長 平成26年12月 ㈱トスネット北陸取締役(現任) 平成27年11月 I・C・Cインターナショナル㈱取締役(現任) 平成29年10月 ㈱アーバン警備保障取締役 平成29年12月 ㈱トスネット琉球取締役(現任) 令和元年7月 北日本警備㈱取締役(現任) 令和5年12月 取締役会長(現任)	(注)3	140
取締役	菅 日出夫	昭和35年8月9日生	平成24年5月 当社入社 平成24年8月 ㈱トスネット北陸監査役 平成24年10月 関係会社管理部長 平成25年2月 ㈱トスネット茨城取締役 平成25年7月 執行役員関係会社管理部長 平成25年8月 ㈱トスネット首都圏監査役 平成25年8月 ㈱トスネット上信越監査役 平成25年11月 アサヒガード㈱代表取締役 平成26年11月 ㈱日本保安監査役 平成26年11月 ㈱三洋警備保障監査役 平成26年11月 ㈱ビルキャスト監査役 平成26年11月 執行役員管理統轄部長兼関係会社管理部長 平成26年12月 取締役管理統轄部長兼関係会社管理部長 平成27年11月 取締役管理統轄部長 平成29年11月 ㈱メーリングジャパン取締役 平成29年12月 ㈱トスネット琉球取締役 令和元年11月 ㈱ビルキャスト取締役(現任) 令和2年12月 関係会社管理部取締役部長 令和3年11月 ㈱トスネット首都圏取締役 令和3年12月 営業統轄部取締役統轄部長兼営業推進部部长 令和4年11月 ㈱トスネット南東北取締役 令和5年1月 ㈱トップロード代表取締役 令和5年12月 取締役(現任) 令和7年11月 ㈱トップロード代表取締役会長(現任) 令和7年11月 ㈱トスネット上信越代表取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
営業統轄部 取締役 統轄本部長	箱石 義隆	昭和38年11月8日生	昭和57年4月 いすゞ自動車株式会社入社 平成3年5月 当社入社 平成10年4月 第一統括部副部長 平成14年4月 東北事業部長 平成15年12月 取締役東北事業部長 平成17年9月 (株)大盛警備保障代表取締役 平成17年10月 取締役北東北事業部担当兼部長 平成18年10月 取締役事業部統轄本部副本部長兼統轄管理部長 平成19年12月 取締役特命担当 平成22年10月 取締役営業開発・企画室長 平成23年11月 取締役震災対策本部副本部長兼岩手県地区統轄担当 平成23年11月 (株)トスネット釜石代表取締役 平成23年11月 (株)トスネット陸前高田代表取締役 平成24年10月 取締役岩手県地区統轄担当 平成25年8月 (株)トスネット北東北代表取締役 平成26年11月 取締役営業部長兼宮城北地区統轄担当 平成26年11月 (株)トスネット北東北取締役 平成27年11月 取締役 平成27年11月 (株)三洋警備保障代表取締役 平成27年11月 (株)トスネット首都圏専務取締役 平成29年1月 (株)エイコー代表取締役 平成29年11月 (株)トスネット南東北代表取締役(現任) 令和元年12月 (株)エイコー取締役 令和元年12月 業務統轄部取締役統轄部長 令和3年12月 業務運営統轄部取締役統轄部長 令和5年12月 営業統轄部取締役統轄部長 令和6年12月 営業統轄部取締役統轄本部長 令和7年11月 アサヒガード(株)取締役(現任)	(注)3	15
業務統轄部 取締役 統轄部長	五十嵐 春樹	昭和37年3月20日生	昭和59年8月 (株)工藤パン入社 平成6年5月 当社入社 平成15年10月 首都圏事業部長 平成15年11月 執行役員首都圏事業部長 平成20年10月 執行役員首都圏支社長 平成20年12月 取締役首都圏支社長 平成22年10月 取締役首都圏地区統轄担当 平成23年6月 (株)三洋警備保障代表取締役 平成25年8月 (株)トスネット首都圏代表取締役 平成27年11月 取締役営業統轄部長 平成28年4月 (株)トスネット相馬代表取締役 平成28年11月 取締役業務統轄部長兼事業推進部部長 平成29年6月 (株)エイコー取締役 令和元年12月 営業統轄部取締役統轄部長兼営業推進部長 令和2年11月 (株)アサヒガード取締役 令和3年11月 (株)トスネット茨城取締役 令和3年11月 (株)トスネット首都圏専務取締役営業本部長 令和3年11月 (株)エイコー取締役 令和4年12月 業務統轄部取締役統轄部長(現任) 令和5年12月 (株)三洋警備保障取締役(現任) 令和5年12月 (株)トスネット首都圏代表取締役(現任) 令和6年8月 (株)アイワ警備保障取締役(現任) 令和7年11月 N E X T(株)取締役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	浦井 義光	昭和24年2月4日生	昭和50年11月 司法試験合格 昭和53年4月 検察官検事拝命 昭和62年5月 弁護士登録(仙台弁護士会所属)(現任) 平成15年12月 当社監査役 平成29年12月 当社取締役(現任)	(注)3	6
取締役	鎌瀧 敬司	昭和22年3月7日生	昭和45年4月 東北電気工事(株)入社 平成3年4月 (株)ユアテック社名変更 平成10年6月 同社理事営業本部営業二部長 平成15年6月 同社常務取締役新潟支社長 平成20年6月 同社専務取締役営業本部長 平成23年6月 同社専務取締役 平成24年6月 同社顧問 平成25年7月 古川電気工業(株)常勤特別顧問(現任) 平成29年12月 当社取締役(現任)	(注)3	2
取締役	猪股 恒一	昭和25年10月14日生	昭和44年4月 宮城県警察警察官拝命 平成5年3月 警務部警務課人事調査官(警視) 平成17年4月 総務部長(警視正) 平成23年3月 警視長 平成31年4月 当社常勤顧問 令和元年12月 当社取締役(現任) 令和2年11月 (株)ビルキャスト監査役(現任)	(注)3	
常勤監査役	菊池 敬	昭和34年5月24日生	昭和57年4月 株式会社北日本銀行入社 平成24年4月 同行仙台支店長 平成26年4月 同行大通支店長 平成27年4月 同行総務部長 平成28年6月 同行監査役 令和3年2月 同行退職 令和3年2月 北星商事株式会社取締役社長 令和7年6月 同社退職 令和7年8月 当社顧問(現任)	(注)4	
監査役	鶴岡 三千夫	昭和21年9月1日生	昭和44年4月 鶴岡ゴム工業(株)入社 昭和61年5月 鶴岡ラバー化成(株)代表取締役(現任) 平成7年12月 当社監査役(現任) 令和6年5月 鶴岡ラバー化成(株)取締役会長 令和7年4月 鶴岡ラバー化成(株)会長(現任)	(注)4	25
監査役	小田中 輝男	昭和23年3月14日生	昭和41年4月 北日本銀行入行 平成11年6月 同行取締役仙台支店長 平成13年6月 同行常務取締役 平成21年5月 北星商事(株)代表取締役 平成23年12月 当社監査役(現任) 令和2年2月 (株)スマイル仙台代表取締役(現任)	(注)4	6
計					785

- (注) 1. 監査役菊池敬、鶴岡三千夫、小田中輝男は、社外監査役であります。
2. 取締役浦井義光、鎌瀧敬司、猪股恒一は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、菊池敬が2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から2029年9月期に係る定時株主総会終結の時まで、鶴岡三千夫が2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から2028年9月期に係る定時株主総会終結の時まで、小田中輝男が2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役専務佐藤雅彦は、取締役会長佐藤康廣の子であります。
6. 当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、柴田智和、土岐保信、上村剛、右谷悟、新野尾公博、早坂新一、櫻井宣行の7名であります。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数、人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役浦井義光氏は、法律事務所あかり所属の弁護士を兼任しております。同氏が所属する法律事務所あかりとは、当社が顧問弁護士契約を締結しておりますが、その契約による報酬は少額であり、当社と同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しております。なお、同氏は2025年9月末現在、当社株式を6,400株所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役鎌瀧敬司氏は、2025年9月末現在、当社株式を2,600株所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役猪股恒一氏は、当社株式は所有していません。また、同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社の監査役は3名中3名が社外監査役であります。

社外監査役鶴岡三千夫氏は、鶴岡ラバー化成株式会社の会長を兼任しております。経営者としての長年の経験や幅広い知見を有し、専門的見地から監査を行っていただくために選任しております。また、同氏は2025年9月末現在、当社株式を25,600株保有しておりますが、それ以外に同氏及び同社と当社の間で人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小田中輝男氏は、株式会社スマイル仙台の代表取締役を兼任しております。長年にわたり金融業界で要職を歴任され、その豊富な経験及び経営に関する専門的な知識を有することから、当社の監査体制の強化に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏は2025年9月末現在、当社株式を6,700株を保有しておりますが、それ以外に同氏及び同社と当社の間で人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役坂口稔氏は、当社株式は所有していません。また、同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外役員が企業統治において果たす機能及び役割並びに社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容及び社外役員を選任状況に関する考え方

当社は、企業経営等に関する豊富な見識を有する社外取締役を選任し、取締役会において内部事情に捉われない大所高所に立脚した外部の視点を取り入れ、経営の透明性・客観性を確保する体制を構築しております。これにより、経営に対する独立監督機能及び業務執行の適正性保持機能を確保していると考えております。なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は、特に定めておりません。

当社の企業統治において社外監査役の果たす機能及び役割は、客観的、中立的な立場に基づき意見を表明し、その有する専門的な見識を存分に発揮することであり、これらの取組みを通じて、当社の企業統治は向上するものと考えております。

なお、社外監査役を選任するための独立性に関する判断の根拠となる資格基準、数値基準等の具体的な基準又は方針は定めておりません。社外監査役は、様々な分野において幅広い知見を有しており、会社及び代表取締役その他の取締役からの独立性を確保し、中立的、客観的な視点から取締役の業務執行の監査を行うことができると期待される候補者から選任しております。

ハ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席を通じて、各年度の監査役会の監査計画上の基本方針・重点監査項目や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けることにより、また、適宜行われる取締役との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。また、経営監視の観点から、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席して取締役の職務の執行状況について監視・チェックを行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、取締役及び使用人等から内部監査、会計監査及び内部統制監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、適宜意見を表明しております。

また、内部統制部門（総務部、人事部、経理部、財務部）は、内部統制の整備・運用状況等に関して、内部監査室、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

イ．当社の内部監査及び監査役監査の組織

有価証券報告書提出日現在、当社における内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室1名が社内の全部門を対象に内部監査規程に定める会計監査及び業務監査を行っております。監査結果は代表取締役に報告し、改善が必要な場合は改善計画及び改善結果の確認を行うことにより、実効性を高めております。

また、当連結会計年度は半期ごとに監査結果を取締役会へ直接報告し、課題提起や改善提案を行い、内部統制システムの向上に努めました。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、取締役会及び重要な経営会議等へ出席するとともに、随時重要案件の書類等を閲覧し、取締役への助言や職務遂行の監督、監査を行っております。監査役には、当社の業務、社内事情に精通し、経営陣からの独立性を有するとともに、経営、法律、財務等に関する見識を有し、経営に対する適切な監視・監督を行うことができる者を選任しております。

常勤監査役は取締役会の出席及び意見の表明の他、各グループ会社の巡回による重要な決裁書類の閲覧を行うとともに、内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視し、また、社外監査役から専門的・客観的な意見を求めています。

なお、当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は引き続き監査役3名（うち社外監査役3名）で構成される予定です。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

監査役氏名	常勤/非常勤等の別	監査役会出席状況
坂口 稔	常勤監査役	13回中13回（100.0%）
鶴岡 三千夫	非常勤監査役	13回中12回（92.3%）
小田中 輝男	非常勤監査役	13回中13回（100.0%）

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定・解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項の決定を、主な検討事項としております。また、会計監査人の選任・解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について、検討を行っております。

また、常勤監査役が行った監査の結果を、監査役会で報告し、非常勤監査役との情報共有や意見交換を行っております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

(代表取締役と監査役との定期的会合)

監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、監査結果等を含めて、経営上の重要課題について意見交換し、認識の共有に努めております。

(監査役と会計監査人間の協議会等)

当社の会計監査については、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査計画に基づき、内部統制監査、各四半期末及び期末の会計監査に加えて会計上の課題等について適時、適切なアドバイスを受けております。内部統制監査では、内部監査室が内部統制部門に対して実施した監査結果の検証、関係資料の閲覧等に基づき、内部統制部門における内部統制の整備・運用状況の評価を行っております。

監査役は監査法人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行っております。監査法人から監査計画並びに監査報告について説明を受け意見交換を行うほか、必要に応じて監査法人の往査及び監査講評に立ち会っております。なお、監査法人は監査結果について、過去に指摘した事項のフォローアップとともに、適時代表取締役、監査役及び内部統制部門へ報告を行っております。

(内部監査部門との連携)

内部監査室は、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価手続の一環として総務部門、経理部門等の内部統制部門が所管するコンプライアンスの推進、リスク管理、決算・財務報告等の業務活動に対し監査を行っております。監査結果は、適時代表取締役、取締役会及び担当役員へ報告され、内部監査室が是正を必要と判断した不備事項については、担当役員から関係部署に対し是正措置回答を求める等、内部統制部門の管理体制の強化に役立てております。監査役は内部監査室と定期的に会合を持ち、内部監査の結果等について報告を受け意見交換を行っており、必要に応じて内部監査室に対して調査を求める等の効率的な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

13年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久塚 清憲

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石倉 毅典

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他の補助者 13名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制等を勘案の上、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できることを選定方針としており、太陽有限責任監査法人が適任であると判断しております。

なお、太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は監査法人の評価を行っており、太陽有限責任監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生は無く、会計監査人の職務の遂行に支障がないと評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		18,500	
連結子会社				
計	21,000		18,500	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ハ．その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議のうえ、決定することとしております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部署との面談・聴取を通じて、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の相当性について必要な検証を行ったうえ、会社法第399条第1項及び第2項の定めにより会計監査人の報酬等の額に同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬等の総額は1994年11月25日開催の定時株主総会において、取締役報酬が年額300,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与等を含まない）、監査役報酬が10,000千円以内と決議されております。

取締役の報酬等の額は取締役会の決議により、監査役の報酬等は監査役会において監査役の協議により決定しております。取締役（社外取締役を除く）の報酬限度額は、定時株主総会において決議されております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2024年12月13日開催の取締役会において、取締役報酬の決議を行っております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外取締役からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

その内容は以下のとおりです。

イ.基本方針

当社における報酬決定のプロセスについては、ステークホルダーに対して説明責任を果たせるよう、客観性・適正性を備えたものとする。

また、当社は、短期的な利益を偏重することなく、中長期的な視点で経営に取り組むことで持続的な成長を目指す。そのため、役員報酬については、その安定性を確保することが重要であるとの認識のもと、固定報酬のみで構成するものとする。

ロ.基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬として、株主総会で決議された報酬額の限度の枠内で、当社取締役で承認された役員報酬規程に定める基準に基づいて決定する。具体的には、各役員の役位・職責や会社業績、世間水準や会社従業員給与とのバランスをも考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

個人別の報酬額については、代表取締役に一任する旨を当社取締役会決議により決定する。これらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

また、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬額が、代表取締役社長氏家仁への委任手続きを得て決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役会においては、客観性・適正性を確保するため、取締役会の構成員である社外取締役から積極的な意見を聴取するものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	122,760	111,360		11,400	6	
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	14,850	14,500		350	6	

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とした株式投資を「純投資目的である投資株式」とし、業務提携又は協力関係の構築、及び株式の相互持合い等を通して中長期的な企業価値の向上等に資すると判断し保有する「純投資目的以外の目的である投資株式」と区別しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、協業、資本・業務提携、事業参画、当社のサービス及び商品の取引の維持拡大等を総合的に検討して、株式を取得及び保有する場合があります。ただし、以下に記す検証の結果、保有の合理性がないと判断した場合には株式を売却し、政策投資を目的として保有する投資株式の縮減に努めることを保有方針としています。

また、検証方法については、毎年定期的に、取締役会において、保有する個別の株式の便益やリスク等について検証を行っております。保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態や経営成績の状況を踏まえた成長性や収益性について確認するとともに、保有に伴う便益の利回りと当社の資本コストの定量的な比較分析、市場環境や株価動向及び保有目的が当社の政策保有に関する方針に合致しているか等、保有の妥当性について総合的に検討し、政策保有の継続の可否について検証を行っております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	13,590
非上場株式以外の株式	6	191,777

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	2,698	営業取引上の政策目的

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	52,749

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
株式会社じもとホールディングス	50,000	50,000	当社は主要な取引金融機関との関係強化を図ることを目的として株式を保有しております。定量的な保有効果は個別の取引条件等に関わるため記載しておりませんが、定期的に保有の妥当性を検証しております。(注)2	無
	22,400	14,100		
株式会社福田組	3,000	3,000	主に警備事業における業務上の取引関係の強化及び安定的な業務受注の確保を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別の取引条件等に関わるため記載しておりませんが、定期的に保有の妥当性を検証しております。(注)2	無
	21,150	16,140		
アクシアルリテイリング株式会社	42,469	41,244	主に警備事業における業務上の取引関係の強化及び安定的な業務受注の確保を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別の取引条件等に関わるため記載しておりませんが、定期的に保有の妥当性を検証しております。(注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	49,817	38,770		
株式会社アークス	7,999	7,787	主に警備事業における業務上の取引関係の強化及び安定的な業務受注の確保を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別の取引条件等に関わるため記載しておりませんが、定期的に保有の妥当性を検証しております。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	25,277	19,944		
イオンディライト株式会社		9,577	主に警備事業における業務上の取引関係の強化及び安定的な業務受注の確保を目的として保有しております。定量的な保有効果は個別の取引条件等に関わるため記載しておりませんが、定期的に保有の妥当性を検証しております。(注)2	無
		38,838		
株式会社北日本銀行	10,500	10,500	当社は主要な取引金融機関との関係強化を図ることを目的として株式を保有しております。定量的な保有効果は個別の取引条件等に関わるため記載しておりませんが、定期的に保有の妥当性を検証しております。(注)2	無
	40,582	24,937		
セコム株式会社	6,000	6,000	主に警備事業における業務提携による協力関係を維持・強化することを目的に保有しております。定量的な保有効果は個別の取引条件等に関わるため記載しておりませんが定期的に保有の妥当性を検証しております。(注)2	有
	32,550	31,764		

(注) 1. みなし保有株式はありません。

2. 当社は、特定投資株式における株式保有との因果関係を客観的かつ定量的に切り分けて把握することが困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年9月30日を基準とした結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3. イオンディライト(株)は上場廃止のため、2025年4月24日付で全株式を売却しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的
に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

社内規程、手順書等を見直し、変更等があればその都度整備を行い、財務報告に係る内部統制の適正性を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,797,628	6,104,081
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 458,698	¹ 278,001
電子記録債権	5,031	660
警備未収入金	1,141,484	1,174,237
仕掛品	116	-
原材料及び貯蔵品	68,543	75,884
その他	126,565	199,739
貸倒引当金	3,460	580
流動資産合計	7,594,607	7,832,023
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,268,979	1,228,075
減価償却累計額	790,138	808,835
建物及び構築物（純額）	² 478,841	² 419,239
機械装置及び運搬具	1,435,297	1,309,934
減価償却累計額	1,230,745	1,142,938
機械装置及び運搬具（純額）	204,552	166,995
工具、器具及び備品	332,457	356,323
減価償却累計額	227,879	247,474
工具、器具及び備品（純額）	104,577	108,848
土地	² 1,462,795	² 1,511,355
リース資産	280,780	292,919
減価償却累計額	195,707	230,493
リース資産（純額）	85,072	62,425
有形固定資産合計	2,335,838	2,268,864
無形固定資産		
水道施設利用権	77	69
電話加入権	24,407	24,330
商標権	55	42
実用新案権	162	134
のれん	256,962	211,659
リース資産	34,561	25,279
無形固定資産合計	316,226	261,517
投資その他の資産		
投資有価証券	307,396	324,570
投資建物	46,460	46,767
減価償却累計額	44,653	44,847
投資建物（純額）	1,806	1,919
投資土地	72,085	72,085
会員権	3,703	3,744
繰延税金資産	183,696	178,747
その他	376,548	331,989
貸倒引当金	1,201	2,250
投資その他の資産合計	944,034	910,806
固定資産合計	3,596,100	3,441,188
資産合計	11,190,707	11,273,212

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 400,000	2 350,000
1年内返済予定の長期借入金	2 101,460	2 137,764
未払法人税等	379,069	213,333
未払消費税等	220,451	212,650
未払費用	690,438	684,708
賞与引当金	129,598	136,467
リース債務	55,615	49,180
資産除去債務	15,604	-
解体撤去引当金	32,395	-
その他	361,817	285,369
流動負債合計	2,386,451	2,069,473
固定負債		
長期借入金	2 392,533	2 313,315
退職給付に係る負債	379,701	339,268
リース債務	102,054	71,786
その他	2,893	2,893
固定負債合計	877,182	727,263
負債合計	3,263,633	2,796,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	782,930	782,930
資本剰余金	766,550	766,550
利益剰余金	6,343,589	6,946,056
自己株式	33,767	130,649
株主資本合計	7,859,302	8,364,887
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,856	87,118
退職給付に係る調整累計額	8,914	24,468
その他の包括利益累計額合計	67,770	111,587
純資産合計	7,927,073	8,476,474
負債純資産合計	11,190,707	11,273,212

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 11,559,746	1 11,907,000
売上原価	7,759,632	7,959,453
売上総利益	3,800,113	3,947,546
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	29,389	31,935
役員報酬	258,444	225,987
役員賞与	18,292	18,489
給料	1,202,878	1,260,938
賞与	56,894	60,737
賞与引当金繰入額	62,584	67,963
退職給付費用	17,165	23,256
法定福利費	246,843	244,691
通信費	40,763	40,552
旅費及び交通費	37,339	36,954
募集費	50,365	49,414
地代家賃	214,800	222,365
リース料	67,011	70,952
保険料	65,115	113,503
租税公課	58,259	44,315
減価償却費	72,636	95,105
のれん償却額	39,282	45,302
その他	444,557	435,180
販売費及び一般管理費合計	2,982,622	3,087,645
営業利益	817,491	859,901
営業外収益		
受取利息	220	2,120
受取配当金	5,930	5,965
受取出向料	3,017	15,965
助成金収入	35,040	29,502
受取賃貸料	29,954	35,055
投資有価証券運用益	1,544	2,664
寮費収入	1,770	1,504
雑収入	18,372	19,368
営業外収益合計	95,850	112,148
営業外費用		
支払利息	6,827	6,245
減価償却費	184	193
その他	5,038	1,486
営業外費用合計	12,050	7,925
経常利益	901,291	964,124
特別利益		
受取保険金	2 559,532	93,704
関係会社株式売却益	-	54,551
固定資産売却益	3 227	3 2,506
投資有価証券売却益	1,336	27,501
特別利益合計	561,096	178,264
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 8,216
固定資産売却損	71	-
解体撤去引当金繰入額	32,395	-
特別損失合計	32,466	8,216
税金等調整前当期純利益	1,429,920	1,134,173
法人税、住民税及び事業税	523,963	390,347
法人税等調整額	14,308	13,843
法人税等合計	538,271	376,504
当期純利益	891,649	757,668
親会社株主に帰属する当期純利益	891,649	757,668

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	891,649	757,668
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,789	28,262
退職給付に係る調整額	1,701	15,554
その他の包括利益合計	1 6,491	1 43,816
包括利益	898,140	801,485
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	898,140	801,485

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	782,930	766,550	5,593,843	773	7,142,550
当期変動額					
剰余金の配当			141,902		141,902
親会社株主に帰属する当期純利益			891,649		891,649
自己株式の取得				32,994	32,994
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			749,746	32,994	716,752
当期末残高	782,930	766,550	6,343,589	33,767	7,859,302

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	54,066	7,213	61,279	7,203,830
当期変動額				
剰余金の配当				141,902
親会社株主に帰属する当期純利益				891,649
自己株式の取得				32,994
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,789	1,701	6,491	6,491
当期変動額合計	4,789	1,701	6,491	723,243
当期末残高	58,856	8,914	67,770	7,927,073

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	782,930	766,550	6,343,589	33,767	7,859,302
当期変動額					
剰余金の配当			155,202		155,202
親会社株主に帰属する当期純利益			757,668		757,668
自己株式の取得				96,882	96,882
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			602,466	96,882	505,584
当期末残高	782,930	766,550	6,946,056	130,649	8,364,887

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	58,856	8,914	67,770	7,927,073
当期変動額				
剰余金の配当				155,202
親会社株主に帰属する当期純利益				757,668
自己株式の取得				96,882
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,262	15,554	43,816	43,816
当期変動額合計	28,262	15,554	43,816	549,401
当期末残高	87,118	24,468	111,587	8,476,474

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,429,920	1,134,173
減価償却費	137,762	180,570
のれん償却額	39,282	45,302
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,466	1,831
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,793	14,681
賞与引当金の増減額(は減少)	6,438	8,324
解体撤去引当金の増減額(は減少)	32,395	32,395
受取利息及び受取配当金	6,150	8,085
支払利息	6,827	6,245
投資有価証券運用損益(は益)	1,544	2,664
投資有価証券売却損益(は益)	1,336	27,501
有形固定資産売却損益(は益)	155	2,506
有形固定資産除却損	0	8,216
関係会社株式売却損益(は益)	-	54,551
売上債権の増減額(は増加)	55,835	100,401
棚卸資産の増減額(は増加)	7,250	9,202
前払費用の増減額(は増加)	6,448	434
未収入金の増減額(は増加)	97,101	76,621
未払金の増減額(は減少)	66,860	49,899
未払費用の増減額(は減少)	25,880	581
預り金の増減額(は減少)	68,836	5,970
その他	154,804	36,455
小計	1,398,348	1,345,367
利息及び配当金の受取額	6,145	8,042
利息の支払額	6,815	6,365
法人税等の支払額	334,713	549,611
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,062,964	797,433
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	43,682	2,698
投資有価証券の売却による収入	1,500	52,749
有形固定資産の取得による支出	98,297	236,045
有形固定資産の売却による収入	1,119	2,643
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 107,295
定期預金の預入による支出	100,000	-
短期貸付けによる支出	1,415	1,250
短期貸付金の回収による収入	1,060	1,361
敷金及び保証金の差入による支出	7,359	7,337
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 12,857	-
その他	13,234	3,508
投資活動によるキャッシュ・フロー	273,165	86,790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	105,973	50,000
長期借入れによる収入	100,000	100,000
自己株式の取得による支出	32,994	96,882
長期借入金の返済による支出	271,826	142,914
配当金の支払額	141,902	155,202
ファイナンス・リース債務の返済による支出	60,936	59,191
財務活動によるキャッシュ・フロー	513,632	404,189
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	276,166	306,453
現金及び現金同等物の期首残高	5,421,461	5,697,628
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,697,628	1 6,004,081

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名

株式会社日本保安

株式会社ビルキャスト

株式会社大盛警備保障

株式会社三洋警備保障

I・C・Cインターナショナル株式会社

株式会社トスネット北陸

株式会社トスネット北東北

株式会社トスネット南東北

株式会社トスネット首都圏

株式会社トスネット上信越

アサヒガード株式会社

株式会社トスネット琉球

北日本警備株式会社

株式会社トップロード

株式会社アイワ警備保障

N E X T 株式会社

2025年4月1日に株式会社エイコーは、株式会社トスネット首都圏に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

2025年7月1日に株式会社メーリングジャパンは、当社が保有する全株式をラクスル株式会社に譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法に基づく原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

仕掛品 個別法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

警備事業

警備事業は、各種工事やイベント等について、顧客との警備請負契約に基づき役務を提供するものであり、当該契約に基づき、警備業務が終了した時に履行義務が充足されると判断していることから、顧客に対して警備報告書を提出し、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。

ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業は、請負契約に基づき清掃業務等のビルメンテナンスサービスを提供するものであり、作業が終了した時に履行義務が充足されると判断していることから、顧客に対して作業検収書を提出し、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。

メールサービス事業

メールサービス事業は、主としてダイレクトメールを送送するサービスを提供するものであり、配達業者へ引き渡した時点で履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。

電源供給事業

電源供給事業は、各種コンサートやイベントにおいて電源車を用いた電源の供給を提供するものであり、電源供給サービスが終了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、顧客に対して精算報告書を提出した時点で収益を認識しております。

なお、長期間にわたる電源供給サービスについては、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定期間にわたり収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5～10年）にわたり、定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度末ののれん帳簿価額 211,659千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、のれんに減損の兆候がある場合には減損損失の認識の判定及び測定を行っており、のれんの減損の兆候については、のれんを含むより大きな単位を対象として、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているかどうか、取得時に見込んだ事業計画と実績の比較等によりその把握を行っております。

当連結会計年度におけるのれんは、その全てが警備事業に係る子会社から生じているものであり、一部の子会社から生じるのれんについては、減損の兆候を把握していますが、減損の認識は不要と判断しております。

なお、事業計画における売上高の成長率や市場環境の変化等の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。

有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
有形固定資産	2,235,838千円	2,268,864千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、有形固定資産に減損の兆候がある場合には減損損失の認識の判定及び測定を行っており、減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額は、翌連結会計年度予算を基礎とした事業計画（以下「事業計画」という。）に基づき策定しております。

なお、事業計画における売上高の成長率や市場環境の変化等の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定及び測定に当たって、市場環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
受取手形	2,623千円	- 千円
売掛金	456,075千円	207,841千円
契約資産	- 千円	70,159千円
計	458,698千円	278,001千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に付している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
建物及び構築物	176,597千円	171,165千円
土地	689,985千円	689,985千円
計	866,582千円	861,150千円

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	52,196千円	34,324千円
長期借入金	194,869千円	160,545千円
計	447,065千円	394,869千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.収益の分解情報」に記載しております。

- 2 前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社取締役朽木雄二氏が、2024年7月5日に逝去したことに伴い、付保しておりました生命保険に関する特別利益548百万円を計上しております。

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
機械装置及び運搬具	227千円	2,506千円
計	227千円	2,506千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
建物及び構築物	- 千円	72千円
機械装置及び運搬具	0千円	8,011千円
工具、器具及び備品	0千円	132千円
計	0千円	8,216千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,358千円	65,985千円
組替調整額	0千円	27,478千円
法人税等及び税効果調整前	8,358千円	38,507千円
法人税等及び税効果額	3,568千円	10,244千円
その他有価証券評価差額金	4,789千円	28,262千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,299千円	32,878千円
組替調整額	3,750千円	10,472千円
法人税等及び税効果調整前	2,450千円	22,405千円
法人税等及び税効果額	749千円	6,851千円
退職給付に係る調整額	1,701千円	15,554千円
その他の包括利益合計	6,491千円	43,816千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,732			4,732

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,503	27,000		29,503

(変動事由の概要)

自己株式の取得による増加 27,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月20日 定時株主総会	普通株式	141,902	30.0	2023年9月30日	2023年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	155,202	33.0	2024年9月30日	2024年12月23日

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,732			4,732

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,503	67,000		96,503

(変動事由の概要)

自己株式の取得による増加 67,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	155,202	33.0	2024年9月30日	2024年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	171,535	37.0	2025年9月30日	2025年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	5,797,628千円	6,104,081千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000千円	100,000千円
現金及び現金同等物	5,697,628千円	6,004,081千円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

株式の売却により株式会社メーリングジャパンが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	208,440千円
固定資産	49,787千円
流動負債	45,368千円
固定負債	8,476千円
その他有価証券評価差額金	64千円
株式の売却益	54,551千円
株式の売却価額	259,000千円
現金及び現金同等物	151,704千円
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	107,295千円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社アイワ警備保障を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社アイワ警備保障株式の取得価額と株式会社アイワ警備保障取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	87,551千円
固定資産	32,846千円
のれん	50,988千円
流動負債	54,180千円
固定負債	88,707千円
非支配株主持分	千円
株式の取得価額	28,500千円
現金及び現金同等物	48,116千円
差引：取得のための支出(は収入)	19,616千円

株式の取得により新たにNEXT株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにNEXT株式会社株式の取得価額とNEXT株式会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	33,963千円
固定資産	1,140千円
のれん	46,315千円
流動負債	21,571千円
固定負債	7,848千円
非支配株主持分	千円
株式の取得価額	52,000千円
現金及び現金同等物	19,526千円
差引：取得のための支出	32,474千円

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	58,437	64,043
1年超	92,037	99,008
合計	150,475	163,051

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形、売掛金及び契約資産、警備未収入金等の営業債権は、主に建築、土木、小売業等に対するものであり、与信調査を基に個別に管理しております。その他に対するものについては、モニタリング等により個別に管理しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されております。当該リスクに対して、取引については取締役会での決裁を行うこととしております。

長期借入金は、主に設備投資及び事業買収等に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されています。また、当社グループでは流動性のリスクを回避するために、営業債務や借入金は各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、警備未収入金等の管理については、債権管理規程に定められており、営業統轄本部は営業担当者及び経理部の当該担当者と協力して、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券については、資金管理事務規程に従い、元本回収が確実な安全性の高い金融商品を対象として、かつ、格付の高い発行体に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しており、その資金運用管理状況を定期的に関係責任者へ報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券	255,325	255,325	
(2) 長期借入金	493,993	478,140	15,852

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券	279,834	279,543	291
(2) 長期借入金	451,079	440,483	10,595

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「警備未収入金」「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
その他有価証券		
非上場株式	23,590	13,590
投資事業有限責任組合及びこれらに類する組合への出資	28,480	31,145
合計	52,070	44,735

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年9月30日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,797,628			
受取手形、売掛金及び契約資産	458,698			
電子記録債権	5,031			
警備未収入金	1,141,484			
合計	7,402,842			

当連結会計年度（2025年9月30日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,104,081			
受取手形、売掛金及び契約資産	278,001			
電子記録債権	660			
警備未収入金	1,174,237			
満期保有目的の債券		10,000		
合計	7,556,979	10,000		

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	400,000			
長期借入金	101,460	261,000	131,533	
リース債務	55,615	100,657	1,397	
合計	557,075	361,657	132,930	

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	350,000			
長期借入金	137,764	221,986	91,329	
リース債務	49,180	71,584	202	
合計	536,944	293,570	91,531	

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	192,551			192,551

(注)投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は62,773千円であります。

当連結会計年度(2025年9月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	200,435			200,435

(注)投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は69,398千円であります。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		478,140		478,140

当連結会計年度(2025年9月30日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		440,483		440,483
満期保有目的の債券(地方債)		9,709		9,709

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金のうち、無利息の長期借入金については、リスクフリー・レートで割り引いて現在価値を算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額	時価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	10,000	9,709	291
合計	10,000	9,709	291

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	174,889	95,704	79,185
その他	62,773	53,683	9,089
小計	237,662	149,388	88,274
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	17,662	23,545	5,882
その他			
小計	17,662	23,545	5,882
合計	255,325	172,933	82,392

(注) 1. 表記の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. その他有価証券で時価のある株式その他については、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断をしております。

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	200,435	93,444	106,990
その他	69,398	53,683	15,714
小計	269,834	147,128	122,705
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	269,834	147,128	122,705

(注)1. 表記の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. その他有価証券で時価のある株式その他については、下落率が30~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断をしております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,500	1,336	
合計	1,500	1,336	

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	52,749	27,501	
合計	52,749	27,501	

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	360,984	千円
企業結合の影響による増加額	268	千円
勤務費用	30,810	千円
利息費用	3,234	千円
数理計算上の差異の発生額	1,299	千円
退職給付の支払額	16,897	千円
退職給付債務の期末残高	379,701	千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	379,701	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	379,701	千円
退職給付に係る負債	379,701	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	379,701	千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	30,810	千円
利息費用	3,234	千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,750	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	37,795	千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	2,450	千円
合計	2,450	千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	12,841	千円
合計	12,841	千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	1%
-----	----

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	379,701	千円
企業結合の影響による増減額	2,614	千円
勤務費用	31,129	千円
利息費用	6,049	千円
数理計算上の差異の発生額	32,878	千円
退職給付の支払額	42,119	千円
退職給付債務の期末残高	339,268	千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	339,268	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	339,268	千円
退職給付に係る負債	339,268	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	339,268	千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	31,129	千円
利息費用	6,049	千円
数理計算上の差異の費用処理額	10,472	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	26,706	千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	22,405	千円
合計	22,405	千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	35,247	千円
合計	35,247	千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率 2%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	23,739千円	19,978千円
未払事業所税損金不算入額	1,045千円	3,338千円
未払費用損金不算入額	5,970千円	6,581千円
賞与引当金繰入超過額	39,994千円	45,602千円
売上値引引当金	947千円	406千円
前払費用損金不算入額	5,532千円	5,657千円
退職給付引当金繰入超過額	120,501千円	116,776千円
貸倒引当金繰入超過額	1,425千円	917千円
減価償却超過額	2,692千円	1,395千円
投資有価証券	13,154千円	13,568千円
会員権	8,279千円	7,954千円
長期貸付金	5,581千円	5,707千円
繰越欠損金	32,682千円	51,153千円
その他	1,916千円	226千円
繰延税金資産小計	263,465千円	279,265千円
評価性引当額	54,219千円	64,003千円
繰延税金資産合計	209,246千円	215,261千円
繰延税金負債		
前払固定資産税	2,073千円	2,493千円
その他有価証券評価差額金	23,475千円	33,487千円
その他	-千円	532千円
繰延税金負債合計	25,549千円	36,514千円
繰延税金資産の純額	183,696千円	178,747千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52%	0.47%
住民税均等割	1.23%	1.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.02%	0.02%
評価性引当額	0.97%	0.86%
のれん償却	0.84%	1.22%
子会社欠損金額の認識額	0.14%	0.34%
適用税率の相違による影響額	2.54%	1.60%
役員賞与の損金不算入	0.32%	0.11%
関係会社株式売却益の連結調整		2.58%
賃上げ促進税制による税額控除		1.30%
その他	0.80%	0.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.64%	33.20%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が30.58%から31.47%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2025年6月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社メーリングジャパン（以下、メーリングジャパン）の全株式をラクスル株式会社に譲渡することを決議し、2025年7月1日付で実施いたしました。

これに伴い、メーリングジャパンを連結の範囲から除外しております。

(1) 株式譲渡の概要

株式譲渡先企業の名称

ラクスル株式会社

株式譲渡した事業の内容

メール便発送取次、販促品・サンプル等の封入・梱包及び発送取次業務

株式譲渡を行った理由

グループ事業の選択と集中、及びメーリングジャパンの今後の発展のために、サービス内容に親和性が高くシナジー効果が期待できるラクスル株式会社にメーリングジャパンの全株式を譲渡することにいたしました。

株式譲渡日

2025年7月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額

関係会社株式売却益54,551千円

譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 208,440千円

固定資産 49,787千円

資産合計 258,228千円

流動負債 45,368千円

固定負債 8,476千円

負債合計 53,844千円

会計処理

譲渡した株式の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 株式譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称

メーリングサービス事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高 354,152千円

営業利益 7,335千円

(資産除去債務)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則による社有建物等解体時におけるアスベスト除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得日から解体処分が見込まれる時期までと見積っていますが、履行見込時期までが短期であるため割引計算は行っておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	千円	15,604千円
見積りの変更による増加額	15,604	
時の経過による調整額		
資産除去債務の履行による減少額		15,604
期末残高	15,604	

2. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、石綿障害予防規則による社有建物等解体時におけるアスベスト除去費用に係る資産除去債務について、新たな情報の入手等に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額15,604千円を資産除去債務に加算しておりましたが、対象となる社有建物等を解体したため、期末残高はありません。

(賃貸等不動産関係)

一部の子会社では、東京都内において賃貸ビル等を有しておりますが、総資産に占める賃貸等不動産の割合が低く、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	警備事業	ビルメンテ ナンス事業	メーリング サービス事業	電源供給事業	合計
売上高	9,808,118	242,295	431,838	1,077,493	11,559,746
顧客との契約から生じる 収益	9,808,118	242,295	431,838	1,077,493	11,559,746
その他の収益					
外部顧客への売上高	9,808,118	242,295	431,838	1,077,493	11,559,746

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	警備事業	ビルメンテ ナンス事業	メーリング サービス事業	電源供給事業	合計
売上高	10,207,403	187,330	354,152	1,158,114	11,907,000
顧客との契約から生じる 収益	10,207,403	187,330	354,152	1,158,114	11,907,000
その他の収益					
外部顧客への売上高	10,207,403	187,330	354,152	1,158,114	11,907,000

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(1) 契約負債の残高等

契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	3,100
契約負債(期末残高)	3,100

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（１）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,605,214
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,382,739
契約資産（期首残高）	
契約資産（期末残高）	70,159
契約負債（期首残高）	3,100
契約負債（期末残高）	

契約資産は、電源供給事業において、長期間にわたる電源供給サービスについて、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定期間にわたり収益を認識しているものとなります。対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは警備事業を主としており、当社及び各連結子会社が各々独立した経営単位として事業活動を展開しております。

従って、当社グループは会社単位を基礎とした事業セグメントから構成されており、経済的特徴が類似している事業を集約基準に基づき集約を行い、「警備事業」、「ビルメンテナンス事業」、「メーリングサービス事業」、「電源供給事業」に区分しております。

「警備事業」は、交通誘導警備、施設警備、列車見張り警備等の業務を行っており、「ビルメンテナンス事業」はビルメンテナンス、清掃業務、労働者派遣業務等を行っております。「電源供給事業」は各種イベント及びコンサートの仮設電源の提供等、各種電源需要への電源供給業務を行っております。「メーリングサービス事業」は、メール便発送取次業務、販促品・サンプル等の封入・梱包及び発送取次業務等を行っていましたが、当事業を行っていた株式会社メーリングジャパンの全株式を2025年7月1日付で譲渡したため、同日より連結の範囲から除外しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合 計
	警備事業	ビルメンテナンス事業	モーリングサービス事業	電源供給事業	
売上高					
外部顧客への売上高	9,808,118	242,295	431,838	1,077,493	11,559,746
セグメント間の内部売上高 又は振替高	128,934	14,621	751	1,469	145,776
計	9,937,052	256,916	432,589	1,078,963	11,705,522
セグメント利益又は損失()	18,437	462	7,439	324,646	350,061
セグメント資産	12,457,727	78,843	242,156	1,283,843	14,062,571
その他の項目					
減価償却費	70,182	146	6,794	34,767	111,890
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	82,868		2,896	145,830	231,595

	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高		
外部顧客への売上高		11,559,746
セグメント間の内部売上高 又は振替高	145,776	
計	145,776	11,559,746
セグメント利益又は損失()	467,429	817,491
セグメント資産	2,871,864	11,190,707
その他の項目		
減価償却費	49	111,841
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		231,595

(注)1. セグメント利益、セグメント資産の調整額は、セグメント間の取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合 計
	警備事業	ビルメンテナンス事業	メーリングサービス事業	電源供給事業	
売上高					
外部顧客への売上高	10,207,403	187,330	354,152	1,158,114	11,907,000
セグメント間の内部売上高 又は振替高	118,641	13,808	449	12,718	145,617
計	10,326,044	201,139	354,602	1,170,832	12,052,618
セグメント利益又は損失()	29,340	4,823	7,335	374,037	347,208
セグメント資産	12,562,172	60,917		1,195,107	13,818,197
その他の項目					
減価償却費	80,459	193	3,906	51,420	135,980
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	128,833	207	8,646	37,341	175,029

	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高		
外部顧客への売上高		11,907,000
セグメント間の内部売上高 又は振替高	145,617	
計	145,617	11,907,000
セグメント利益又は損失()	512,693	859,901
セグメント資産	2,544,985	11,273,212
その他の項目		
減価償却費	49	135,931
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		175,029

(注)1. セグメント利益、セグメント資産の調整額は、セグメント間の取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	警備事業	ビルメンテナンス事業	メーリングサービス事業	電源供給事業		
当期償却額	39,282					39,282
当期末残高	256,962					256,962

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	警備事業	ビルメンテナンス事業	メーリングサービス事業	電源供給事業		
当期償却額	45,302					45,302
当期末残高	211,659					211,659

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(有)蔵王ブルーベリー農園(注)1	宮城県刈田郡蔵王町	71,000	農業の経営	被所有割合11.68(間接)	商品の購入	警備の業務請負	34		
							商品の購入	4,708	未払金	3

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 有限会社蔵王ブルーベリー農園からの商品の購入の価格は店頭価格にて、また支払条件は一般取引と同様に締日(20日)と支払日(翌月末)を決定しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(有)蔵王ブルーベリー農園(注)1	宮城県刈田郡蔵王町	71,000	農業の経営	被所有割合11.88(間接)	商品の購入	警備の業務請負	603		
							商品の購入	3,450	未払金	37

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 有限会社蔵王ブルーベリー農園からの商品の購入の価格は店頭価格にて、また支払条件は一般取引と同様に締日(20日)と支払日(翌月末)を決定しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(有)蔵王ブルーベリー農園 (注)1 (注)2	宮城県刈田郡蔵王町	71,000	農業の経営	被所有割合 11.68 (間接)	商品の購入	商品の購入	5,535		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注)1. 有限会社蔵王ブルーベリー農園からの商品の購入の価格は店頭価格にて、また支払条件は一般取引と同様に締日(20日)と支払日(翌月末)を決定しております。
2. 上記の取引を行った連結子会社は、(株)トスネット北東北他17社であり、取引金額及び期末残高は18社の合算によります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(有)蔵王ブルーベリー農園 (注)1 (注)2	宮城県刈田郡蔵王町	71,000	農業の経営	被所有割合 11.88 (間接)	商品の購入	商品の購入	6,334		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注)1. 有限会社蔵王ブルーベリー農園からの商品の購入の価格は店頭価格にて、また支払条件は一般取引と同様に締日(20日)と支払日(翌月末)を決定しております。
2. 上記の取引を行った連結子会社は、(株)トスネット北東北他15社であり、取引金額及び期末残高は16社の合算によります。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額	1,685円50銭	1,828円36銭
1株当たり当期純利益	188円62銭	162円53銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	7,927,073	8,476,474
普通株式に係る純資産額(千円)	7,927,073	8,476,474
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産との差額(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	4,732,600	4,732,600
普通株式の自己株式数(株)	29,503	96,503
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	4,703,097	4,636,097

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	891,649	757,668
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	891,649	757,668
普通株式の期中平均株式数(株)	4,727,212	4,661,795

(重要な後発事象)

当社は、2025年12月12日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ビルキャスト（以下、ビルキャスト）を解散及び清算することを決議いたしました。

1. 解散及び清算の理由

当社の連結子会社であるビルキャストは、ビルメンテナンス業務及び労働者派遣業務等を通じてグループ事業の一翼を担ってまいりましたが、今後の中長期的な成長戦略を踏まえ、グループ全体の事業ポートフォリオの最適化を進めております。

この方針のもと、経営資源を成長性及び収益性の高いコア事業へ重点的に配分するため、同社を解散し清算することといたしました。

2. 解散及び清算する会社の概要

名称	株式会社ビルキャスト
所在地	仙台市宮城野区出花二丁目4番地の5
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐々木 喜信
事業内容	ビルメンテナンス事業
資本金	10,000千円
設立年月日	2005年6月
大株主及び持株比率	当社100%

3. 解散及び清算の時期

2026年3月31日	当該子会社の解散
2026年6月	清算終了（予定）

4. 当該解散及び清算による損益への影響

翌連結会計年度以降の損益に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	350,000	1.044	
1年以内に返済予定の長期借入金	101,460	137,764	0.538	
1年以内に返済予定のリース債務	55,615	49,180		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	392,533	313,315	0.538	2026年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	102,054	71,786		2026年～2032年
その他有利子負債				
合計	1,051,663	922,046		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	80,614	54,364	46,964	40,044
リース債務	40,352	21,718	7,396	2,117

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,250,638	5,973,125	8,664,160	11,907,000
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	415,917	476,617	680,238	1,134,173
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	233,544	271,852	386,610	757,668
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	49.66	57.99	82.78	162.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	49.66	8.20	24.75	80.04

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,045,698	1,288,416
警備未収入金	1 138,378	1 137,150
売掛金	1 3,157	1 1,464
原材料及び貯蔵品	19,629	16,817
関係会社短期貸付金	7,200	2,635
前払費用	31,476	29,681
その他	1 104,224	1 197,009
貸倒引当金	700	400
流動資産合計	1,349,064	1,672,775
固定資産		
有形固定資産		
建物	776,643	775,344
減価償却累計額	528,487	550,988
建物(純額)	2 248,155	2 224,355
構築物	120,626	120,626
減価償却累計額	107,293	109,390
構築物(純額)	13,333	11,235
機械及び装置	15,886	15,886
減価償却累計額	12,637	13,062
機械及び装置(純額)	3,249	2,824
車両運搬具	15,831	15,831
減価償却累計額	15,831	15,831
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	140,955	150,645
減価償却累計額	96,055	108,303
工具、器具及び備品(純額)	44,900	42,342
土地	2 1,183,722	2 1,232,281
リース資産	62,101	74,241
減価償却累計額	56,693	64,318
リース資産(純額)	5,408	9,922
有形固定資産合計	1,498,769	1,522,962
無形固定資産		
水道施設利用権	77	69
電話加入権	8,947	8,947
商標権	55	42
実用新案権	162	134
リース資産	15,474	11,311
無形固定資産合計	24,717	20,505
投資その他の資産		
投資有価証券	299,339	315,911
関係会社株式	2,908,268	2,608,268
出資金	3,843	3,843
長期前払費用	6,294	4,750
会員権	3,603	3,744
保険積立金	259,445	237,027
敷金及び保証金	13,459	14,084
関係会社長期貸付金	16,500	9,028
繰延税金資産	40,200	14,494
貸倒引当金	750	750
投資その他の資産合計	3,550,204	3,210,401
固定資産合計	5,073,691	4,753,870
資産合計	6,422,755	6,426,645

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 350,000	2 350,000
1年内返済予定の長期借入金	2 72,236	2 104,404
未払金	1 41,400	1 84,822
未払法人税等	205,400	32,157
未払消費税等	48,053	27,589
未払費用	99,264	99,304
預り金	2,798	3,797
賞与引当金	21,050	22,650
資産除去債務	15,604	-
解体撤去引当金	32,395	-
リース債務	13,676	9,403
その他	1 8,472	1 7,983
流動負債合計	910,351	742,113
固定負債		
長期借入金	2 341,429	2 307,835
退職給付引当金	76,245	74,606
リース債務	15,256	17,903
その他	57	417
固定負債合計	432,988	400,762
負債合計	1,343,340	1,142,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	782,930	782,930
資本剰余金		
資本準備金	766,550	766,550
資本剰余金合計	766,550	766,550
利益剰余金		
利益準備金	61,370	61,370
その他利益剰余金		
別途積立金	988,500	988,500
繰越利益剰余金	2,455,842	2,730,166
その他利益剰余金合計	3,444,342	3,718,666
利益剰余金合計	3,505,712	3,780,036
自己株式	33,767	130,649
株主資本合計	5,021,425	5,198,867
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,990	84,902
評価・換算差額等合計	57,990	84,902
純資産合計	5,079,415	5,283,770
負債純資産合計	6,422,755	6,426,645

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1,226,632	1,168,746
売上原価	881,316	821,518
売上総利益	345,316	347,227
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	20,258	21,548
役員報酬	140,260	125,860
役員賞与	11,910	11,750
給料	256,290	261,035
賞与	10,678	12,480
賞与引当金繰入額	11,185	12,651
退職給付費用	2,383	1,953
出向料	9,553	3,158
法定福利費	55,952	53,624
通信費	6,098	5,783
旅費及び交通費	11,218	9,462
募集費	10,688	11,825
地代家賃	24,675	27,045
リース料	13,918	13,034
保険料	38,110	88,781
租税公課	43,040	30,105
減価償却費	43,620	59,348
その他	145,857	168,917
販売費及び一般管理費合計	855,698	918,365
営業損失()	510,382	571,138
営業外収益		
受取利息	65	344
受取配当金	1 447,924	1 452,939
助成金収入	2,384	250
受取賃貸料	32,966	33,736
経営指導料	1 442,940	1 443,930
受取出向料	43,535	43,382
投資有価証券運用益	1,544	2,664
雑収入	5,322	11,650
営業外収益合計	976,683	988,897
営業外費用		
支払利息	5,525	5,647
その他	710	1,282
営業外費用合計	6,236	6,929
経常利益	460,064	410,829
特別利益		
投資有価証券売却益	1,336	27,501
受取保険金	2 548,518	70,624
特別利益合計	549,855	98,125
特別損失		
固定資産除却損	0	0
子会社株式売却損	-	41,000
解体撤去引当金繰入額	32,395	-
特別損失合計	32,395	41,000
税引前当期純利益	977,525	467,955
法人税、住民税及び事業税	195,747	22,267
法人税等調整額	8,600	16,162
法人税等合計	187,146	38,429
当期純利益	790,378	429,526

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)			当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
労務費							
給料		607,391			585,072		
賞与		6,320			7,600		
賞与引当金繰入額		7,120			7,600		
退職給付費用		5,253			2,563		
法定福利費		83,885	709,969	80.5	78,992	681,828	83.0
経費							
自動車費		15,580			15,155		
装備品費		6,663			5,148		
交通費		2,996			3,315		
リース料		36,779			32,073		
減価償却費		3,522			5,463		
その他		99,025	164,568	18.6	67,844	129,002	15.7
警備料収入原価			874,538	99.2		810,831	98.7
その他の売上原価			6,778	0.8		10,687	1.3
売上原価			881,316	100.0		821,518	100.0

(注) 労務費の中の法定福利費に含まれる社会保険料は、前事業年度74,997千円、当事業年度69,043千円となっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	782,930	766,550	766,550	61,370	988,500	1,807,367	2,857,237
当期変動額							
剰余金の配当						141,902	141,902
当期純利益						790,378	790,378
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						648,475	648,475
当期末残高	782,930	766,550	766,550	61,370	988,500	2,455,842	3,505,712

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	773	4,405,943	53,325	53,325	4,459,268
当期変動額					
剰余金の配当		141,902			141,902
当期純利益		790,378			790,378
自己株式の取得	32,994	32,994			32,994
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			4,665	4,665	4,665
当期変動額合計	32,994	615,481	4,665	4,665	620,146
当期末残高	33,767	5,021,425	57,990	57,990	5,079,415

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	782,930	766,550	766,550	61,370	988,500	2,455,842	3,505,712
当期変動額							
剰余金の配当						155,202	155,202
当期純利益						429,526	429,526
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						274,324	274,324
当期末残高	782,930	766,550	766,550	61,370	988,500	2,730,166	3,780,036

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	33,767	5,021,425	57,990	57,990	5,079,415
当期変動額					
剰余金の配当		155,202			155,202
当期純利益		429,526			429,526
自己株式の取得	96,882	96,882			96,882
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			26,912	26,912	26,912
当期変動額合計	96,882	177,442	26,912	26,912	204,354
当期末残高	130,649	5,198,867	84,902	84,902	5,283,770

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法に基づく原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び車両運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、警備事業を業務としております。警備事業は、各種工事やイベント等について、顧客との警備請負契約に基づき役務を提供するものであり、当該契約に基づき、警備業務が終了した時に履行義務が充足されると判断していることから、顧客に対して警備報告書を提出し、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の関係会社株式の帳簿価額 2,608,268千円

(うち、警備事業に係る関係会社株式 1,998,267千円)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社の評価に当たり、関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額もしくは1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額としております。当該実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として計上しております。

なお、事業計画における売上高の成長率や市場環境の変化等の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業計画や市場環境等の変化等により実質価額の回復可能性が認められなくなった場合、将来の損益に影響を及ぼす可能性があります。

有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
有形固定資産	1,498,769千円	1,522,962千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、有形固定資産に減損の兆候がある場合には減損損失の認識の判定及び測定を行っており、減損損失の認識の判定は、翌年度予算を基礎とした事業計画(以下「事業計画」という。)に基づき検討しております。

なお、事業計画における売上高の成長率や市場環境の変化等の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定及び測定に当たって、市場環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来の損益に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
警備未収入金	1,987千円	1,104千円
売掛金	70千円	187千円
その他の流動資産	93,129千円	94,403千円
未払金	2,910千円	2,790千円
その他の流動負債	2,146千円	1,688千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に付している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
建物	176,597千円	171,165千円
土地	689,985千円	689,985千円
計	866,582千円	861,150千円

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	52,196千円	34,324千円
長期借入金	194,869千円	160,545千円
計	447,065千円	394,869千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
経営指導料	442,940千円	443,930千円
受取配当金	442,220千円	447,246千円
計	885,160千円	891,176千円

2 前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社取締役朽木雄二氏が、2024年7月5日に逝去したことに伴い、付保しておりました生命保険に関する特別利益548百万円を計上しております。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、2,608,268千円、前事業年度の貸借対照表計上額は2,908,268千円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	10,842千円	2,935千円
未払事業所税損金不算入額	860千円	751千円
未払費用損金不算入額	985千円	1,064千円
賞与引当金繰入超過額	6,437千円	6,926千円
前払費用損金不算入額	5,199千円	5,657千円
退職給付引当金繰入超過額	37,993千円	23,354千円
貸倒引当金繰入超過額	443千円	352千円
減価償却超過額	2,562千円	1,026千円
投資有価証券損金不算入額	12,886千円	13,262千円
会員権損金不算入額	7,729千円	7,954千円
長期貸付金損金不算入額	5,581千円	5,708千円
繰越欠損金不算入額	-	7,066千円
繰延税金資産小計	91,519千円	76,055千円
評価性引当額	26,196千円	26,923千円
繰延税金資産合計	65,323千円	49,132千円
繰延税金負債		
前払固定資産税	1,643千円	1,614千円
その他有価証券評価差額金	23,480千円	33,024千円
繰延税金負債合計	25,123千円	34,638千円
繰延税金資産(負債)の純額	40,200千円	14,494千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26%	0.59%
住民税均等割	0.72%	1.71%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.86%	29.30%
評価性引当額	0.04%	0.12%
役員賞与	0.47%	-
寄付金等永久に損金に算入されない項目	1.14%	1.75%
過年度法人税等	-	2.62%
その他	0.13%	0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.14%	8.21%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が30.58%から31.47%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、下記のとおり連結子会社より配当金を受領しました。

1. 配当金の概要

- (1) 配当金額 : 1,898,613千円
- (2) 配当受領日 : 2025年11月26日から12月10日まで
- (3) 配当実施会社 : 連結子会社10社

2. 業績に与える影響

本件に伴い、2026年9月期の当社の個別決算において、上記受取配当金を営業外収益に計上いたします。

なお、連結子会社からの配当であるため、2026年9月期の連結業績・連結財務諸表における純資産の構成に与える影響はございません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	776,643	14,306	15,604	775,344	550,988	38,105	224,355
構築物	120,626		-	120,626	109,390	2,097	11,235
機械及び装置	15,886			15,886	13,062	425	2,824
車両運搬具	15,831			15,831	15,831		0
工具、器具及び備品	140,955	9,789	100	150,645	108,303	12,247	42,342
土地	1,183,722	48,559		1,232,281			1,232,281
リース資産	62,101	12,139		74,241	64,318	7,625	9,922
有形固定資産計	2,315,768	84,794	15,705	2,384,857	861,894	60,500	1,522,962
無形固定資産							
水道施設利用権	108			108	38	7	69
電話加入権	8,947			8,947			8,947
商標権	133			133	90	13	42
実用新案権	279			279	144	27	134
リース資産	29,020			29,020	17,709	4,162	11,311
無形固定資産計	38,489			38,489	17,983	4,211	20,505
長期前払費用	8,784	308		9,092	4,342	1,852	4,750

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 賃貸用(茨城県水戸市)48,559千円

建物 賃貸用(茨城県水戸市)2,045千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,450			300	1,150
賞与引当金	21,050	22,650	21,050		22,650
解体撤去引当金	32,395		32,395		

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうちその他の300千円は洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで								
定時株主総会	12月中								
基準日	9月30日								
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	無料								
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。(http://www.tosnet.co.jp/)								
株主に対する特典	<p>株主優待方法</p> <p>(1) 対象となる株主 毎年3月末日の当社株主名簿に記載又は記録された1,000株以上の株式を保有する株主とする。</p> <p>(2) 贈呈時期 2025年5月下旬頃発送しております。</p> <p>(3) 贈呈内容 対象となる株主様に対して、以下の基準により贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>贈呈内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上2,000株未満</td> <td>2,500円相当のブルーベリージャム</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上5,000株未満</td> <td>3,500円相当のブルーベリージャム</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>5,000円相当のブルーベリー商品</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	贈呈内容	1,000株以上2,000株未満	2,500円相当のブルーベリージャム	2,000株以上5,000株未満	3,500円相当のブルーベリージャム	5,000株以上	5,000円相当のブルーベリー商品
所有株式数	贈呈内容								
1,000株以上2,000株未満	2,500円相当のブルーベリージャム								
2,000株以上5,000株未満	3,500円相当のブルーベリージャム								
5,000株以上	5,000円相当のブルーベリー商品								

(注) 1 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第48期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月27日 東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第48期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月27日 東北財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第49期中（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月15日 東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使書の結果）の規定に基づく臨時報告書 2024年12月23日 東北財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

事業年度 第49期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）2025年3月3日 東北財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2025年3月5日 東北財務局長に提出

2025年3月3日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月18日

株式会社トスネット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東北事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 塚 清 憲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 倉 毅 典

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トスネットの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トスネット及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表では、のれん211,659千円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、その全てが警備事業に係る子会社から生じているものである。</p> <p>会社は、買収時に発生したのれんを対象会社の超過収益力として認識し、その効果の発現する期間にわたり5年～10年間で定期的に償却を行っている。また、のれんの減損の兆候については、のれんを含むより大きな単位を対象として、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているかどうか、取得時に見込んだ事業計画と実績の比較等によりその把握を行っている。</p> <p>会社は、減損の兆候が把握された一部の子会社について、翌連結会計年度予算を基礎とした事業計画（以下「事業計画」という。）に基づき減損損失の認識の判定を行っており、結果として減損損失の計上は不要と判断している。</p> <p>会社がのれんに係る減損損失の認識の判定に用いた事業計画には、売上高の成長率や市場環境の変化等に関する経営者の仮定が含まれているため、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、のれんの評価について監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの評価に関する内部統制の状況を評価した。 ・ のれんが計上されている子会社について、継続的な損益の状況の把握及び取得時に見込んだ事業計画と実績とを比較する等により、のれんの減損の兆候が把握されている子会社が存在するか確かめた。 ・ のれんの減損の兆候が把握された子会社について、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 事業計画について、取締役会により承認された翌連結会計年度予算との整合性を確かめた。 - 当連結会計年度の予算と実績との比較分析を実施し、翌連結会計年度予算の精度について検討した。 - 事業計画に含まれる売上高の成長率や市場環境の変化等に関する経営者の仮定について、関連資料を閲覧するとともに経営者等へ質問し、その合理性を検討した。 - 減損の兆候が把握された子会社について経営者と協議し、事業計画の合理性と実行可能性を確かめた。 - 翌連結会計年度の予算と入手可能な財務情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トスネットの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トスネットが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月18日

株式会社トスネット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東北事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 塚 清 憲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 倉 毅 典

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トスネットの2024年10月1日から2025年9月30日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トスネットの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

警備事業に係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度末の貸借対照表では、関係会社株式2,608,268千円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、そのうち1,998,267千円は警備事業に係る関係会社株式である。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価に当たり、関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額もしくは1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額としている。当該実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として計上している。</p> <p>回復可能性の検討は、各関係会社の翌事業年度予算を基礎とした事業計画（以下「事業計画」という。）に基づいて行われているが、当該事業計画は売上高の成長率や市場環境の変化等に関する経営者の仮定が含まれているため、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、警備事業に係る関係会社株式の評価について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、警備事業に係る関係会社株式の評価の妥当性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係会社株式の評価に関連する内部統制の状況の評価した。 ・ 関係会社株式の実質価額と取得原価とを比較し、実質価額が取得原価に比べて著しく低下していないか確かめた。 ・ 事業計画について、取締役会により承認された翌事業年度予算との整合性を確かめた。 ・ 当事業年度の予算と実績との比較分析を実施し、翌事業年度予算の精度について検討した。 ・ 事業計画に含まれる売上高の成長率や市場環境の変化等に関する経営者の仮定について、関連資料を閲覧するとともに経営者等へ質問し、その合理性を検討した。 ・ 翌事業年度の予算と入手可能な財務情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。